

国土交通省独立行政法人評価委員会
建築研究所分科会（第17回）

平成24年8月9日（木）

【事務局】 定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思っております。長沢委員がちょっとお休みのようでございますが、間もなく到着されると思いますので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を始めさせていただきたいと思っております。

委員の皆様方には大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私、事務局を担当しております、大臣官房技術調査課の山本と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、始めます前に、まず今回から新しく委員になられた方のご紹介をさせていただきたいと思っております。昨年度までお世話になっておりました小林委員にかわりまして、今年度より、東京工業大学大学院社会理工学研究科教授でございます中井委員にこの分科会にご所属いただいております。中井委員、どうぞよろしくお願いたします。

【委員】 東工大の中井でございます。独法の評価委員会は今年度からということで慣れなところがあるので、どうぞよろしくお願いたします。

【事務局】 どうぞよろしくお願いたします。

委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、分科会長をお願いしております、西川分科会長でございます。

【委員】 西川でございます。よろしくお願いたします。

【事務局】 座席表もございますので、こちらと一緒にごらんいただけたらと思っております。安藤委員でございます。

【委員】 安藤でございます。どうぞよろしく。

【事務局】 嶋委員でございます。

【委員】 どうも、嶋です。よろしく。

【事務局】 菅原委員でございます。

【委員】 菅原でございます。

【事務局】 中井委員は先ほどご紹介をさせていただきました。

山岸委員でございます。

【委員】 よろしくお願ひします。

【事務局】 あとは、長沢委員がご到着の予定ということでございます。

この分科会は委員が7名でございまして、長沢委員がご到着されると全員ご出席をいただく予定ということになってございます。過半数の出席要件を満たしているということでご報告をさせていただきたいと思ひます。

本日の議事でございますが、表の資料の座席表をおめぐりいただきますと、本日の議事次第がございます。4項目ございまして、1つ目が23年度の業務の実績の評価、2つ目が財務諸表についての意見聴取、3つ目が役員退職手当支給に係る業績勘案率の決定について、4つ目が役員の給与規程等の制定についてということでございます。また、その他ということで、議事ではございませんが、昨今、独法の見直しの議論が進んでおりますので、そのあたりのご報告をさせていただきたいと思ひます。

資料の確認でございますが、お手元にクリップどめをさせていただいている、今の座席表以下のご資料を一式とじさせていただいております。それから、席の左手のほうに、冊子になっているものが多くございますが、資料2の関係、それから、参考資料、一番下に建築研究所のパンフレット等が置いてございますので、適宜ごらんいただけたらと思ひます。

ただいま長沢委員が到着されました。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議の開催に当たりまして、技術審議官の深澤からあいさつを申し上げます。よろしくお願ひします。

【事務局】 ご紹介いただきました、大臣官房技術審議官の深澤です。よろしくお願ひします。

本日は、今、事務局からも話がありましたけれども、お暑い中、それから、大変お忙しい中、委員の先生方にはお集まりいただき、ほんとうにありがとうございます。おととい、独法土研の同じような評価委員会をさせていただいて、長沢委員、山岸委員、寫委員には、非常にお忙しい中、改めてまたご出席ありがとうございます。

独法土研とは基本的に枠組みは同じなんですけれども、23年度の業務実績について本日も審議いただくわけです。建築研究所につきましても、23年度から第3期中期目標、中期計画の期間となつていまして、新しい中期計画から初めての評価です。そういうこと

も念頭に置いていただきながら、ぜひご審議、ご評価をお願いしたいと思います。

また、事務局からお話がありましたように、平成26年4月より、今の5つの研究独法が一緒になって新しい組織ということで閣議決定されまして、関連する法律が今の国会に出されております。そのようなことについても最後に情報提供をさせていただきたいと思っております。

いずれにしましても、特に昨年の東日本大震災を1つの契機として、今まで以上に安全安心な暮らし、それを支える建物とか、あるいは社会資本のあり方が大きな議論になっているかと思っております。そういった意味で、建築研究所の役割は非常に大きいと我々も思っておりますし、世の中から期待される成果がうまく出るように、しかも効率よく研究ができるように、そんな観点からぜひ皆さんの活発なご意見、ご指摘をいただければと思っております。本日よろしく申し上げます。

それと、大変恐縮ですけれども、私、別の会議があつて、2時過ぎに一旦ちょっと退出させていただいて、間に合えばまた最後のほうに戻ってまいります、あらかじめよろしく申し上げます。以上です。

【事務局】 それでは続きまして、西川分科会長から一言ごあいさつをいただければと思います。よろしくお願いたします。

【委員】 西川でございます。今日はちょっと涼しくなっておりますけれども、この猛暑の中いろいろ評価等をやっただきまして、どうもありがとうございました。

今、深澤審議官からお話がありましたように、ちょうど23年度に新しい中期計画をやることになっていて、その前の年にいろいろ議論したりしていたんですが、3月に予期せぬ大震災が起こって、中期計画の中にどのように震災による影響を盛り込むべきかというのが1つの大きなポイントにはなったわけです。いろいろやっていただいたものの中にも、震災に対する計画の中への取り込みのことが書かれておりますし、これからもさらにやっていかなければいけないだろうと思っております。

一番大変なのは、震災の後、被害調査とか、応急復旧復興に対して、建研の人が全面的にご協力されて、そちらのほうにも力を割かねばならないというふうなことで非常に大変だったんじゃないかと思っておりますが、報告書を見せていただいて、非常によくやられているなという。最初からこういうことを言うてはいけないのですが、こういうふうに個人的には思っております。

今のが23年度で、ばたばたした中で大変よくやられた。次の24年度になりますと、

本当に震災の復旧復興に対しての具体的なアドバイスとか技術支援をやっていかなければいけない。それが建研の大きな役割だろうと思っておりますので、またぜひ次年度の評価にはそういうものがもっとはっきり反映されるようにやっていただければと思っております。

いろいろしゃべりましたけれども、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。

それでは、以降の進行は西川分科会長のほうにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員】 それでは、進行を務めさせていただきます。

きょうは中井先生が初めてということではしゃいますので、ほかの委員の先生はやり方はよくご存じのところですが、あまりはしらないでやらせていただきたいと思いません。

それでは、議題の1つ目に入ります。23年度実務実績評価に入りたいと思っております。まず最初に、実務実績マネジメントに関する意見募集をやられたというのはご存じだと思いますが、それについて事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【事務局】 お手元の資料の中で資料1です。上のほうに付せんがついておりまして、「議題1」と書かれている資料がございます。これに基づいてご報告をしたいと思えます。

これは実績評価を行うに当たりまして、意見募集を行うというものでございます。もともとは平成19年に閣議決定いたしました、独立行政法人整理合理化計画という中に規定されているものでございます。ただ、この計画自体は今現在凍結されているのですが、独法に対するいろいろな議論があるということで、昨年までと同様に、今年度も意見募集をさせていただいたということでございます。

資料にございますとおり、意見募集につきましては、7月20日から8月2日ということで2週間させていただいております。2枚ほどおめくりいただきますと、そのときに意見募集をした資料、23年度計画の進捗状況という資料がその後ろについてございますが、これを用いて意見募集をさせていただいているところでございます。

結果としては、意見は出てこなかったということでございます。実は昨年度までもあまり意見が出てきておらず、今年度ちょっと工夫をさせていただいて、昨年度はホームページの大分奥のほうでわかりにくいところがあったので、本省の技術調査トップページの新着情報のところに載せたりとか、あるいは、建設系の専門紙の記者さんに少しお願いをし

たところ、こういうことをやっていますよということで新聞に書いていただいていたわけですが、残念ながら意見の提出はなかったということでございます。以上、ご報告をさせていただきます。

【委員】 ありがとうございます。

これももう何年目ですかね、例年やられています、多分一度も意見が出てきたことはなかったと思います。やり方を考えるか……。多分、この資料をポツと置いても、読んでもなかなかわかりにくいので、もっとブレイクダウンしてやさしいスタイルにして、とっつきやすいような形にするとご意見が出てくるんじゃないかと思うんです。これ、専門家に向けたようなあれですから、なかなか難しいですね。というふうに私、個人的には思うので、今年も出ないんじゃないかなと思っていたんですが、私がやるとやらせメールみたいになるので出せなかったんですけれども。そういうことで、どうもご苦労さんでした。もしこういう形式でお続けになるんだったら、もうちょっと工夫されたほうがいいかなというふうな感じがいたしました。

これについて何かご質問、コメント等ございますか。

よろしいですかね。

それでは、早速、23年度分の業務実績評価を始めます。業務実績については、事務局より資料2のご説明を受けながら、資料3の評価項目に沿って評価を行ってまいります。今回は、最初に申し上げましたが、第3期の新しい中期計画の最初の実務実績評価となります。もう既に今までおやりになっている方はお気づきと思いますが、評価すべき項目が、昨年度と異なって15項目となります。各項目についてそれぞれ会議で評価調書をまとめさせていただきたいと思っております。

これも●●先生、ちょっとあれなんですけれども、例年やっているんですが、ここで議論を始めてもなかなかまとまりませんことが予想されますので、分科会終了後の回収を前提ということで、委員の皆様から既に事前に評価を出していただいています。それを集計した資料をお配りして、それをごらんいただきながら評価を進めていくということにしていくのがいいかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、そういうふうにさせていただいて。どなたが何を評価したかという名前のところは消してあると思いますが、まとめたものになっています。ちょっと配っていただきます。

(机上配付資料配付)

【委員】 それを参考にしながら、評価を行っていただければいいかなと思います。

それでは、項目ごとに評価を行っていきますが、ある程度区切りのいいところまでの複数の項目をまとめてお願いしたいと思います。事務局から中身についてご説明をいただいて、その後でまとめて評価をしていただくというふうにしたいと思います。既にやっただいておりますので、全員が同じ評価の場合は、評価そのものの点については議論はなるべく避けて、意見というところに何か追加すべきことがあればするというようなところで進めさせていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、山本さんのほうからお願いいたします。

【事務局】 私のほうからまず進め方をご説明したいと思います。一番初めに、建築研究所の坂本理事長のほうから業務実績のポイントをまずご説明をしていただいた後に、分科会長からご説明があったとおり、全体で15項目の項目があるわけですが、前半と後半の2つに分けさせていただいて、まず前半で研究部門の10項目、後半は間接部門の関係の5項目ということで説明をさせていただきたいと思っております。

やり方ですけれども、まず建築研究所のほうから実績の説明をさせていただいて、それに関して、その後、質疑をしていただく。質疑後にSSとかSとかAとかという評価をしていただくわけですが、このときには研究所の役職員に席を外していただくという進行になりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、説明のほう、お願いいたします。

【事務局】 それでは、業務実績報告書、資料2でございますけれども、これに基づきまして、まず私が実績のポイントということで簡単に説明させていただきます。

【事務局】 すみません、資料2は、左手にあります冊子になりますので、こちらをごらんいただければと思います。

【事務局】 よろしいですか。すみません。これに基づいて説明します。

まず目次がございますので、全体どのようなことが書いてあるかを、目次も結構いっぱいあるんですけども、ごらんになっていただきたいと思います。私はこのうちの目1の概要のところ、23年度における建築研究所の取り組みと成果というところを10分ぐらいで説明したいと思います。残りについては、企画部長のほうから説明させます。

それではまず1ページでございます。左の空きページの次が目次の1ということで、ここから始まっております。建築研究所の23年度の取り組みと成果でございます。まず、

全体的なことが書いてございますけれども、先ほど来のお話のように、第3期中期計画の初年度ということが23年度の特徴でございます。とにかく23年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発災しまして、いわゆる3.11でございますけれども、これが建築研究所の23年度の取り組みにおいて非常に大きな影響をもたらして、我々はこのことについて随分時間とパワーを割いたということが言えるかと思えます。特に被害の実態調査等に随分尽力したつもりでございます。

それから、3段落目ぐらいに書いてございますけれども、24年1月20日に「独立行政法人の制度及び組織の見直し基本方針」等が閣議決定されましたので、建築研究所においても、このことを踏まえ議論をして、理事長のトップマネジメントということを改めて確認した次第でございます。

それから、真ん中に図-1ということで、建築研究所の研究のやり方の流れ、そして、一番重要な最終アウトカム、これがどんなプロセスでできてくるのかというあたりを説明した図がございます。これが普通の状態の建築研究所の研究の目標とアウトカムの様相でございます。これについては既に前年度から随分説明があるところかと思えますけれども、改めて確認いたしますと、図-1でございますけれども、まず大臣の指示によって中期目標が固まると。それについては、グリーンイノベーション、安全・安心、そして、人口減少・高齢化対応、4つ目が国際貢献と情報化という大きな項目になっているわけでございます。

建築研究所の研究の実施、これはご承知かと思えますけれども、国の技術基準等への反映ということが一番大きな部分でございます。国の技術基準——建築基準等でございますけれども、その基準をつくるために必要ないろいろな研究をやる、データの整備を行う、解説書等の資料のデータをつくっていくということが一番大きな課題になっております。その成果が民間等へもちろん活用されるということでございます。最終的なアウトカムというのが、目標に応じてそれぞれア) からエ) までございます。

それから、個々の23年度の取り組みを少しご紹介しますと、何といたってもやっぱり東日本大震災の対応というのが一番大きな部分でございます。(1) ということで東日本大震災の対応がございます。その次、ちょっと改行が抜けておりますけれども、これに関連して①②③、次の2ページ目までございます。個々に項目を申し上げますと、1ページ目の下でございますけれども、東日本大震災の建築物被害調査。これについては、40チーム、延べ96人を建築研究所から派遣し、現地調査を行ったところでございます。それから、

昨年の5月には早速その速報をご披露いたしました。それで、先月7月、東日本大震災への調査、それから、それが復旧に貢献したということで、国土交通大臣から感謝状をちょうだいしているところでございます。

2ページ目に参りまして、東日本大震災関係でございますけれども、東日本大震災を受けた社会的要請の高い研究開発の実施ということです。この震災を受けて、早速幾つかの具体的な成果がある研究開発を行ったというところでございます。アからエまででございます。1つは、アでございます、津波に対する建築物の安全性向上に関する研究開発を行いまして、昨年12月には既に、津波に対する設計のガイドライン等、それから、津波防災地域づくり法に基づく技術基準、こういうものの策定に協力したところでございます。

それから、イは、これも今回の震災で非常に明らかになったところでございますけれども、天井が、特に体育館等で随分落下した等のことがございました。それに対しても被害調査を実施し、早速、天井耐震対策の評価方法を提案したところでございます。

それから、ウが長周期地震動ということです。これも前々からこういうことがあるんじゃないかということでございましたけれども、これについても今回の震災を受けまして、長周期地震動予測式の検証を行って、改良式等を提案したところでございます。

それから、エが液状化に対する研究開発ということです。これも従来から随分話題になっていたところでございますけれども、新たに液状化予測手法の検証を行ったところでございます。

それから、③番目が東日本大震災に関係した技術的支援ということです。例えば災害公営住宅の基本計画の策定支援を行うとか、あるいは、大阪府の咲洲庁舎、これに対して会議等に参加していろいろ意見を述べたとか、あるいは、川崎市のホール、これに対しても職員を派遣して技術的支援を行ったところでございます。

それから、3ページ目の(2)のところからは、震災以外の、言ってみれば、常態の研究の部分でございます。これについては、従来からご説明をしているところでございますけれども、その図-2に建築研究所の研究推進体系というところで、3期中期の目標を受けまして、それを建築研究所なりに、重点的研究開発課題と基盤研究課題という2つに整理して実施しているところでございます。

重点的研究開発課題に対しては、運営費交付金による研究開発費の80%近くを投入しているというところでございます。個々の成果については時間がないので省略させていただきますけれども、例えば3ページ目下の図-3にあるように、ライフサイクルカーボン

マイナス住宅とかこういうものを実際に建てて、さまざまな測定等を行って、新たな省エネ基準の改正等に反映させることとしているところでございます。

次、4ページ目に行きます。こういう普通の研究と言ったらおかしいですけども、従来からやっている研究開発の実施ということについては、内部評価、それから、外部評価を適切に行っている。

それから、③番目、技術的支援ということで、例えば長期優良住宅先導事業、それから、住宅建築物省CO₂先導事業、こういうものに技術的な支援と職員の力を使ってこういう事業を推進しているところでございます。それから、建研の直接の仕事というわけではないですけども、国交省の建築基準整備促進事業、いわゆる基整促と言っていますが、こういうものも国総研なんかと協働して、あるいは民間とも協働して、基準に直接反映されるような仕事を実施しているところでございます。

それから、④番目の産官学との連携推進ということで、これも従来から随分取り組んでいるところでございます。23年度は45件の共同研究を実施いたしました。それから、国立大学法人の政策研究大学院大学、こういうところとも連携して、特に国際協力関係で幾つかのプロジェクト等を実施しているところでございます。それから、客員研究員の委嘱ももちろん行っておりますし、民間企業から交流研究員として人材を受け入れて、23年度は15名の研究員を受け入れたところでございます。

それから、⑤番目、若手研究者の採用ということです。基本的にはテニユア・トラック制度を適用しております、23年度は3名の審査を行い、全員を任期の定めのない研究員として採用させたところでございます。

それから、5ページ目が、国際協力ということで、これも建築研究所の特徴でございます。特に昭和37年から国際地震工学研修をうちの国際地震工学センターが中心になって運営しているところでございます。幾つかの研修コースがございます。各コースに10名、それから、中国耐震なんかは14名ですが、引き続きしっかり研修修了生を送り出しているところでございます。もちろんこれに関係しまして国際シンポジウム等も開催しております、さらにUNESCOなんかの国際ネットワークプロジェクト、こういうものにも参画しているというところでございます。

それから、(4)が研究成果等の普及・情報発信というところでございます。これも研究者としては当たり前の話かも知れませんが、論文をちゃんと書くということで、査読つき論文79編報を含む491編報を論文として発表している。その他、建築研究所

の講演会等も、これも毎年のごとでございませうけれども、しっかりやっています。特に23年度の建築研究所の講演会は、今年の3月に開催しましたけれども、910名の来場者があって非常に高い関心を集めたところでございます。その模様が、6ページの写真-3なんかに出ているかと思ひます。5ページ目の下のほうをさらに説明しますと、研究成果の公表というところで、機関誌『えびすとら』、それから、最近は月刊誌『Japan Journal』、こういうところにも建築研究所の成果を紹介したところでございます。

6ページ目に行きまして、(5)業務運営の効率化というところでは、①番目が内部統制の充実・強化ということで、コンプライアンスに関する規程を策定した、それから、震災のときはすぐ震災対策本部を立ち上げたところでございます。それから、②番目の業務運営全体の効率化と適正化というところで、これは独立行政法人としてしっかりやらなければならぬところでございます。特に経費の節減についても随分努めまして、1者応札対応策とか、それから、随契の見直し、こういうところをしっかりとやって、契約における競争性、透明性、それも図ったところでございます。施設利用なんかについても少し見直したところがございます。

以上で、概要でございますけれども、説明を終えたいと思ひます。

引き続き、お願いします。

【事務局】 それでは、企画部長の成藤でございますが、私のほうから項目ごとにご説明させていただきます。

9ページをお開きください。社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応の項目でございます。中期目標では、国が定める4つの目標に従って重点的・集中的に研究を実施することとしております。また、中期目標期間中にこの項目以外で対応すべき課題が生じた場合には、機動的に実施することとされております。

13ページをお開きください。重点的研究課題の予算の充当の状況です。全体予算の79.2%を充当しております。また、重点的研究課題としてはございませんが、東日本大震災を受けて、津波に対する建築物安全性、それから、天井の安全性、これについての研究開発に取り組んでおります。

14ページ以降に幾つかの概要を載せておりますけれども、省かせていただいて、各目標ごとにどのような研究課題をぶら下げているかというのをまとめたのが17ページの図でございます。研究課題ごとに、研究の期間、それから、主に担当する研究グループ名をこういう形で整理しております。

18ページ以降はそれぞれの研究課題の概要を簡単にまとめたものでございますが、これは説明を省略させていただきます。

44ページをお願いいたします。成果の反映でございます。建研の重点的研究開発課題は、理事長がご説明させていただきましたように、主に国の技術基準やその解説書の作成とか、あるいは関連の技術政策の立案に反映するために実施しております。その反映の見込みを課題ごとにまとめたものが44ページの表でございます。こういうような見込みのもとで研究を進めているところでございます。

45ページでございます。所外研究機関との連携の状況をまとめたものでございます。客員研究員に来ていただいたり、あるいは所内に外部有識者委員会を設けたり、また、共同研究を実施したりという形で、所外研究機関等との連携を行っております。

46ページの(オ)でございます。これらの研究の進捗状況については、すべての個別研究開発課題について進捗状況のヒアリングを年度中途に行っております。理事長以下幹部が出席いたしまして、進捗状況の把握、それから、改善すべき点の指摘とか助言なども行っております。以上が重点的課題でございます。

49ページをお開きいただきたいと思います。基盤的な研究開発の計画的な推進ということ。中期目標では、基礎的・先導的な研究開発を積極的に実施することとされております。

50ページをお開きいただきますと、基盤研究の概要を書いております。建研では、運営費交付金による基盤研究と、競争的資金による基盤研究の2種類、財源に応じて整理しております。運営費交付金によるものは27課題、競争的資金等外部資金によるもの37課題、合わせて64課題に取り組んでおります。例えば50ページの下の記事にございますように、観測データの蓄積などを目的として、建築物の強震観測なども実施しております。昨年度は大震災の地震の余震も含めて850の地震によって3,000を超える強震観測記録を得て、これらについては適切に一般に公開しております。

54ページ、55ページでございます。運営費交付金による研究と外部資金による研究を一覧にまとめたものでございます。

56ページ以降が、運営費交付金によるそれぞれの課題について簡単にまとめたものでございます。

95ページをお開きいただけますでしょうか。成果の反映見込みでございます。基盤研究については、研究所のポテンシャルとか研究者の能力の向上に資するというを目的

として行っているわけでございますけれども、そうはいつでも、将来、国の技術基準や関連技術政策の立案に反映されるということも頭に置きながら進めているところでございます。どのような反映が考えられるかということをもとめたものが95ページから96ページにかけての表でございます。

96ページですが、所外研究機関とも基盤研究に関しても連携しておりますし、また、新しい研究シーズの発掘につきましても、建築学会などの各種委員会に参加したり、あるいはCIBとか、ISOとか、RILEMとか、そういった国際会議への出席により、シーズ発掘に向けた取り組みも行っているところでございます。

99ページをお開きください。他の機関との連携でございます。中期目標では、他分野との協調も含めた幅広い視点に立って、研究開発の効率的・効果的な連携を推進するとうようにされております。

101ページをお開きください。共同研究の実施状況でございます。23年度は45件、うち新規36件の共同研究を行っております。これは各年度40件程度行うという目標をクリアしております。

102ページに共同研究の事例を簡単に書いております。LCCM、ゼロエネルギー住宅に関する研究とか、あるいは102ページの下の方に書いておりますのは、木造3階建ての学校の火災実験も行っておりますが、これも共同研究で実施したものでございます。

103、104ページが共同研究の一覧でございます。

106ページをお願いいたします。建研では、国土技術政策総合研究所と包括協定を結んでおります。これは、国土技術政策総合研究所は技術基準原案の策定などを行っているわけでございますけれども、建研の研究をその技術基準原案の策定にスムーズにつなげていくために協定を結んでいるものでございます。

106ページの(エ)に、建築基準整備促進事業における共同研究という記述がございます。この事業は、国が調査事項を提示いたしまして、公募して、その事業主体がいろいろな基礎的なデータなどの蓄積あるいは調査を行うというものでございまして、建研は、この建築基準整備促進事業の事業主体と24課題について共同研究協定を結んでおりますし、そのほか6課題については技術指導という形でかかわっているところでございます。

108ページでございます。(オ)のところでございますけれども、平成23年度に政策研究大学院大学と特に研究成果の普及に関する基本協定を結んでおります。

(ク) 研究者の受け入れでございますけれども、客員研究員の委嘱、交流研究員の受け

入れ等を行っておりまして、国内の研究者は毎年度35名程度を受け入れるという目標に対して、客員研究員26名、交流研究員15名、合わせて41名でございますが、受け入れております。また、海外からは、目標、毎年度20名程度というものを設定しておりますけれども、22名受け入れております。

112ページをお願いいたします。テニユア・トラック制度による任期つき研究員採用でございます。建研はテニユア・トラック制度を適用した任期つき研究員の選考採用を行っておりまして、平成23年度においては、24年度採用予定として、材料分野の任期つき研究員の公募を行い、1名を採用することといたしました。また23年度には、平成22年度に採用した任期つき研究員3名の審査を行いまして、この3名全員について、任期の定めのない研究員としてふさわしいということを確認しています。この3名については、平成24年度に入って全員を任期の定めのない研究員として採用いたしました。

115ページをお願いいたします。研究評価に関する項目でございます。中期目標においては、評価を実施して、評価結果を課題の選定、実施に適切に反映させることという記述がございます。

116ページをお開きください。そこに研究評価の流れが書いてあります。事前、中間、事後、追跡という、こういう流れで評価を行うことにしております。また、自己評価、内部評価、外部評価という各ステップで評価を行うということにしております。

116ページの下の方に、イ) 外部有識者による研究評価の記述がございます。外部評価については、委員会を設けて、分科会と全体委員会の2段階で実施しております。全体委員会には、大学の研究者のほか、ゼネコンやハウスメーカーの研究者も参加をお願いしておりまして、これによって、大学のみならず、民間企業などとの研究の役割分担などについても評価をいただけるという体制になっております。

また、117ページのエ) 研究評価結果の公表でございます。これまでは外部評価結果のみを公開しておりましたけれども、平成23年5月より内部評価結果についてもホームページに載せております。

118ページ以下、評価委員会の概要を掲げておりますけれども、コメントさせていただきたいのは、122ページをごらんいただけますでしょうか。下のほうの表-1.2.2.8というところの2.のところの、「建築物の技術基準への適合確認における電子申請等の技術に関する研究」というものの事前評価でございますけれども、これについては、実は平成22年度に1回、外部の研究評価委員会にかけて、大幅に内容を見直さなければいけ

ないというような評価をいただいたものを1年かけて内部でもみまして、改めて外部委員会にかけて、これならよかろうという形で評価をいただいたという例でございます。

続いて、125ページをお開きください。競争的研究資金等外部資金の活用ということです。中期目標では、外部資金の積極的獲得に取り組むということにされております。

126ページでございます。建研では一層の自己収入の確保などを図るために、研究者1人1件以上申請という目標を据えております。それに加えて、研究代表者として外部資金を獲得した者に対しては、運営費交付金の研究予算配分を配慮するというインセンティブも設定しまして、外部資金の獲得を推進しております。

イ) のところにありますように、申請に先立ちまして、所内の委員会で申請前の事前ヒアリングを行っておりまして、これによって外部資金の情報の共有化とか、あるいはもっと獲得できる可能性があるんじゃないかとか、あるいはもっといい研究内容が考えられるんじゃないかというような指導も行っております。平成23年度は6回開催いたしまして、計26件の申請課題を審査いたしました。

この結果、23年度の獲得状況でございます。新たな獲得は12課題でありまして、継続課題と合わせて37課題となっております。ただ、額的には、平成22年度9,800万円が、平成23年度は8,000万円弱という形になっております。

129ページが、その外部資金課題の一覧でございます。

130ページが、その獲得の推移でございます。これを見ていただきますと、一番下の欄、22年度のカンマの位置がちょっと違うので恐縮ですけれども、先ほども申しましたような額になっておりますが、約1,800万円落ちているわけでございます。これは1番の住宅建築関連先端技術開発助成事業というのがございますが、22年度には1,800万円弱6件の実績があったんですが、23年度は、これは実は住宅局の補助事業なんですが、所管である独法建研はちょっと手を挙げるのは遠慮してくれないかというような内々の話もあったものですから、これがすっぱり落ちている。その額が全体の額から落ちておりますし、件数もちょうどその件数分だけ落ちているという状況でございます。

競争的資金の中核と言ってもいいと思いますけれども、3番の科研費につきましては、件数は変わりません。非常に競争が厳しくなっている中で、22年度と同じ件数を確保しておりますし、22年度よりも多い額を獲得している。こういう形で競争的資金については建研としては努力しているというように考えております。

135ページでございます。技術の指導でございます。災害その他の技術的課題の対応

のために技術指導などを的確に実施すると中期目標で書かれております。

136ページでございます。平成23年度におきましては、国などからの依頼を受けて、審査会などに役職員の派遣が273件、それから、書籍の編集・監修など2件、合わせて275件の技術指導を実施しております。

このほかに、137ページにありますように、東日本大震災の建物の被害調査などを行っております。ここは震災発生後からの調査の一覧を掲げておりますけれども、調査を行ったのは22年度中でも、その取りまとめなどにつきましては23年度にかけて一体として行っておりますので、22年度、震災発生直後からの調査の派遣状況を掲げております。

138ページでございます。国や地方公共団体に対する支援でございます。これについては、災害公営住宅の基本計画の策定に関する技術的な支援を行っておりまして、計画コンセプトとか住戸の整備戸数など具体的な基本計画の策定支援を行っております。そのほか、液状化あるいは長周期地震動に関する委員会にも参画しております。

139ページ、国の施策に関する技術支援ということです。これは津波に関しまして、対津波設計ガイドラインのための技術資料を取りまとめ、この資料が津波防災地域づくり法の技術基準などに反映されております。また、JISとかISOとかの規格につきましても、職員を派遣して技術的支援を行っております。

140ページ以降は、これは理事長も概要のところで説明いたしましたが、国の事業について評価事業を実施して協力しております。

142ページでございます。地方公共団体に対する技術支援の一覧でございます。防災関係あるいはエコ関係で23件実施しておりますが、平成22年度は15件でございます。22年度に比べて多い件数となっております。

145ページ、成果の普及等でございます。国の業務に容易に活用し得る形態になるよう取りまとめるというように中期計画で掲げられています。また、論文の発表なども積極的にやるということになっております。

147ページでございます。研究成果の出版の状況でございます。147ページの下に表がございますが、平成23年度に発行した出版物の一覧でございます。この中で、東日本大震災関係のものが、速報、英語版の報告書、それから、最終報告書、こういったものが出版関係ではございます。

149ページが論文関係でございます。質の高い研究成果の発信ということで、特に査読つき論文を重視しております。平成23年度におきましては、査読つき論文79報とい

うことで、平成22年度の65報に比べて多い実績でございまして、毎年度60報以上という目標を設定しておりますけれども、これを達成しております。査読がついていない論文の発表は491報でございます。また、外国語の論文も78報となりまして、これも前年度より増加しております。

151ページ、研究成果発表の実施でございます。建築研究所が主催・共催した会議、発表会の一覧をここに掲げております。それぞれの発表会、講演会等の概要は153ページ以降に掲げておりますが、説明は省略させていただきます。

161ページのエ)をごらんください。広報誌『えびすとら』の発行。この『えびすとら』はお手元に4つお配りさせていただいていると思います。こういう形で、一般の方にもできるだけわかりやすいような解説を行って発行しております。年4号発行しておりますけれども、そのうち3回にわたって東日本大震災に関する特集を組んでおります。

また、163ページ以降でございますが、これはホームページによる情報発信ということで、平成23年度にはトップページをリニューアルいたしました。

また、165ページ以降は、これはメディアを活用した広報活動に関する記述でございまして、建研では専門紙記者懇談会なども活用しながら情報発信に努めているところでございます。

171ページが、これは施設の一般公開でございます。例えばLCCMデモンストラクション棟の現場見学会を行っておりますけれども、23年度には1,000名を超える参加者がございました。

173ページ以降は、知的財産に関する記述でございます。知的財産についても適切に管理しております。

179ページ、国際連携及び国際貢献でございます。海外研究機関との共同研究などによって国際連携を推進することとされております。

180ページでございます。国際協力等の推進で、海外の研究機関等との研究協力協定の締結でございます。その具体的な協定は182ページの一覧にまとめております。こういう形で協定を結んで連携を図っていくということにしております。

すみません、1ページ戻っていただきまして181ページの記述を見ていただくと、アメリカのASCEと東日本大震災の津波に関して共同調査を実施しておりますし、また、連携して研究していこうという形になっております。

185ページ、国際会議の主催・共催の状況でございます。そこにあります3回の国際

会議を開催しております。

それから、189ページ以降でございます。国際的な研究組織等への貢献ということで、ISOとかCIB、RILEMなどの会議への参加をしております。また、アジアなどにもいろいろな建築技術の普及に努めているところでございます。

195ページ、地震工学研修の着実な実施ということです。建研では、地震工学に関する研修を行っているわけでございますけれども、これを着実に推進するという目標になっております。

197ページでございます。その表を見ていただきますと、こういう種類の研修を行っております。また、研修生の受け入れ実績は、その下の表のとおりでございます。なお、中国耐震研修につきまして、平成23年度は14名ということでございましたけれども、これは東日本大震災の特に原発事故関係の情報がうまく中国側に伝わらなくて、ちょっと不安な点があったということなのですが、建研の役員が中国に行った際に状況を説明した結果、14名の参加を得たということでございます。

この研修につきまして、平成23年度は、効果測定ということでアンケート調査を行っております。202ページをごらんください。研修修了生に対してアンケートを行ったわけですが、有益かという問いに対しては、ほとんどの方が有益であったというお答えをいただいております。何で有益かとお聞きしますと、仕事に有益であった。どんな仕事だということをお聞きしますと、203ページにありますように、耐震基準の策定・改訂に従事したとか、あるいは地震ハザード評価等の国のプロジェクトに従事したとか、あるいは地震被害調査に従事したと、具体的な仕事につながっているということがこれだろうかえるんじゃないかと思っております。

205ページ以降ですけれども、これは研修内容を充実させるために、国際地震工学センターで取り組んでいることを記述したものでございます。

211ページでございます。その他の国際協力活動の積極的な展開ということでございます。国際協力活動を積極的に行い、国際貢献に努めることと中期目標に掲げられております。

212ページが、これはUNESCOプロジェクトとっておりますけれども、建築・住宅地震防災国際ネットワークプロジェクトに関する記述でございます。建研はこのプロジェクトのCOE、中核機関としてこのプロジェクトを動かしております。平成23年度はチリで会合が行われましたけれども、このチリの会合で平成24年度は日本で行うとい

うことが決まりました、この6月に日本でこの会合が開催されました。

215ページでございます。JICAの専門家派遣制度などによる協力の状況をここにまとめております。こういう形で途上国に向けてもいろいろな貢献をしているということでございます。

最後になりますけれども、申しわけありませんが、東日本大震災関係につきまして、ちょっとまとめてご説明させていただきます。別途資料を用意しておりますので、それを配付させていただきたいと思っております。

(資料配付)

【成藤企画部長】 よろしいでしょうか。社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応、技術の指導等、成果の普及等それぞれについて、東日本大震災関連でどんなことをやったかというものをまとめたものでございます。

2ページをごらんください。調査の実施から研究開発の推進、それから、技術基準への反映、技術的支援、成果の普及、こういった各ステップがあると思っておりますけれども、これらについては、報告書の項目としては、点線で囲ったようなくくりになるんじゃないかと考えております。

それに従いましてご説明いたしますと、3ページでございます。社会的要請の高い課題の重点的・集中的な対応。これは調査の一部から研究開発の推進というところに関係してくる部分だと思っております。特に次の3つの側面から、我々は東日本大震災に対して、重点的に集中的に取り組んだと考えております。

1つは、研究の対象となる事象でございます。例えば津波につきましては、近代日本が経験した初めての大規模な被害、特に鉄筋コンクリート造などが転倒したというのは日本ではなかった被害形態でございます。また、長周期地震動ですとか、天井落下につきましては、これは以前からいろいろと問題があるのではないかと言われていた課題ですけれども、東日本大震災でこれらがほんとうに緊急に対応しなければいけない課題だということが明らかになりました。長周期地震動については、これは建研の強震観測で明らかになったことですが、震源から770キロメートルも離れた大阪の超高層ビルが最大2.7メートルで、10分以上にわたって揺れるというような現象もとらえております。そういう形で、今回の研究の対象が従来なかった新しい事象を対象としたものだということも1点でございます。

2点目でございますけれども、こういった事象に関する研究を非常に短期間のうちにや

り遂げなければならなかったという点でございます。津波に関しては、年末に新しい法律ができて、それに基づく技術基準などをつくらなければならなかった。それに間に合うように成果の取りまとめを行わなければならなかったということでございます。また、天井については現在パブコメを行っておりますけれども、非常に時間のない中で研究の取りまとめを行わなければならなかった。これが2点目でございます。

3点目でございますけれども、今も申しましたけれども、研究の内容が具体的な技術基準に直結したのになっているということでございます。津波についてはまさに技術基準につながっておりますし、天井などについても実際の建築基準法の規制強化のバックデータとなるものでございます。

そういう観点で3ページ以降をちょっと見ていただきたいんですが、3ページが津波に対する建築物の安全性向上に関する研究開発ということです。特に津波の痕跡が残っているうちにいろいろ研究しなければいけなかったということが1つのポイントじゃなかろうかと思えますし、先ほども申しましたように、短期間のうちに、メカニズムとか、いろいろなパラメータが津波荷重に与える影響を整理しなければならなかった。そういうものを技術基準に速やかに反映したと、こういうことでございます。

4ページが天井でございます。特に体育館などで天井脱落が起きたわけですが、子供たちなどをはじめとして、大勢の人が利用するというのと、そういった体育館は避難所として活用が期待されているわけですが、その安全性向上は喫緊の課題であるということで研究開発を速やかに立ち上げております。これらについては、建築基準法に基づく天井脱落対策の規制強化という方向で現在パブリックコメントが開始されているところでございます。基準法改正は、どちらかという規制緩和の方向の改正が最近多いわけですが、規制強化の改正でございますので、しっかりとしたバックデータが必要だということでございます。

5ページ、長周期地震動に関する記述でございます。これにつきましても、今回の震災後、特に3連動の地震についていろいろと対策が急がれているところでございまして、こういった地震について、主要地点の地震動を算定するとか、あるいは超高層建築物の応答値レベルを把握するというような研究を行っております。こういった研究成果は、超高層建築物等における長周期地震動の対策のための技術基準等の整備、こういったものに反映される予定でございます。

6ページ以降が、技術指導でございます。これは先ほども報告書の中身でも説明させて

いただいておりますので、詳細は省略させていただきますけれども、例えば7ページの3)のところにありますが、四角で囲んである部分、災害公営住宅基本計画調査に係る技術指導ということで、岩手県、宮城県に計24回、延べ25名という形で派遣しております。特に岩手県などは、沿岸に行くのも時間がかかったりするものですから、1回行くと複数日かかるというのが一般的でございますので、かなりの日数をこの技術指導につぎ込んでおります。

8ページが成果の普及等でございます。いろいろ回覧させていただきましたけれども、8ページのところに速報などの発行について書いてあります。3月11日の発生で、5月には560ページに及ぶ速報も発行して、これは非常に評価していただいております。

そのほか、9ページにありますような講演会、会議、また、10ページにありますような、専門紙記者懇談会、広報誌の発行、それから、11ページにありますような、津波防災地域づくり法に基づく解説本の執筆とか講習会開催への協力、こういったことに取り組んでおります。

12ページにおいては、これは建研のホームページにおける情報発信ということで掲げさせていただきます。

以上でございます。

【委員】 どうもありがとうございました。

ただいま、理事長はじめ、企画部長のほうからご説明いただきましたけれども、ご説明いただいたことについて何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。評定をする場合には役職員の方は退席していただきますので、今のうちにもし何かあれば聞いていただきたい。今の10項目、最初の社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応のところから始まって、その他国際協力活動の積極的な展開ですか、そこまでのところですか。今、そのところをずっとご説明いただいたことになっていますが、何かございますでしょうか。最初の社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応のところについてはご質問ございませんか。

はい、どうぞ。

【委員】 この1年半の問題は大震災の問題で、とりわけ原子力発電所の事故が国民にもものすごく不安を与え、国際的にも非常に問題があったと思うんですけれども、例えば建研としては、原子力発電所の安全性とかそういったようなものについては一切タッチしていないんですか。

【事務局】 原子力発電というか、特に今回、原子炉とか放射性物質とか、そういうことが世の中に大きな影響を与えたと思いますが、残念ながら、建研にはそういったことに携わっている研究者はおりませんし、研究施設も有しておりません。そういうことで、直接的に今回の原子炉の安全性のようなものに何か貢献できるかということになれば、残念ながらそういうような体制にはないということでございます。

ただ、建築物の耐震性に関する知見は建研は有しておりますので、原子力関係の部署からこういう点について協力してくれということであれば、建研のノウハウというか、知見は積極的に提供していきたいと考えております。

【委員】 どうぞ。

【委員】 放射性物質とかそういう問題についてはわかるんですけども、今回事故が大きくなったのは、単に原子炉だけの問題ではなくて、建屋だとか、それから、電源の配置の問題だとか、ある種建築的な問題も随分あったと思うんです。今後もこういうことはあり得るわけですね。しかも、今回の政府の指摘によると、地震の活断層のあるところにはもう原子炉は建てない、あるいはもう1回それを全部点検するということを行っているわけですね。

国民はやっぱりそういうところのものすごく不安を覚えているわけで、原子力関係者だけの話でいいのか、建築物そのものに対しても非常に不安を持っているという感じがするんです。今回の原子力発電所というのは、単に原子力関係者だけの話じゃなくて、建築物そのものに対してもやっぱりいろいろ我々は不安を持ったんだなと思うんですよね。その辺についてのご見解というか、今後どういうふうに働きかけなんかもあり得るのかということもお聞きしたいなと思います。

【事務局】 建屋などにつきましてもおそらく、これ、詳細は承知していないんですけども、一般的な建物とは異なる思想などに基づいて、特に原子炉を格納しているという観点からすれば、そういうような設計の思想に基づいてやらざるを得ないんじゃないかと思います。繰り返しになりますけれども、そこらあたりの知見は残念ながら建研は有しておりません。そういう意味で、原子炉、原子力発電所について一般的、全般的に協力が何かできるんじゃないかということになるとちょっと困難だということだと思いますけれども、ポイントを絞って、先ほど申しましたように、耐震のこういう点について協力できないかとかそういうことがあれば、積極的に貢献できるような分野はあるんじゃないかと思えます。

【委員】 どうぞ。

【委員】 すみません、13ページの重点的研究開発課題で円グラフが2つ出ているんですけども、これ、基盤研究課題と重点的研究開発課題の2つに分かれていて、社会的要請の高い課題というのはどっちに入っているんですか。

【事務局】 社会的要請の高い課題というのは、重点的研究開発課題という整理でございます。

【委員】 「重点的研究開発課題でないものの」と書いてあるので、ちょっとこのグラフが……。

【事務局】 10ページを見ていただきますと、ここに書かれてあるような個別研究開発課題が、重点的研究開発課題という形で中期計画で整理されているんですね。ですから、これに係るものが重点的研究開発課題という整理です。ただ、今回、津波とか天井落下についてはこの中に入っていないんですけども、やはり東日本大震災を踏まえて集中的に対応しなければいけないだろうということで、重点的研究課題ではないんですが、社会的要請の高いものについてはやった。

【委員】 そういう研究をされることは大変意義あることなんですけれども、このグラフの中でどっちに入っているかがわかりづらいという話で……。

【事務局】 申しわけありません。単純な整理でございますので、この中には、その2課題についてはこのパーセンテージには入っておりません。

【委員】 うん？

【事務局】 基盤のほうに入っている。要するに、重点的研究開発課題の中には入っておりません。

【委員】 さっき、そっちに入っていると言いませんでした？ どっちですか。

【事務局】 すみません、もう1回整理させていただきますと、この重点的研究開発課題の額については、今の天井と津波の2課題についてはこのパーセンテージとしては入っておりません。

【委員】 基盤的のほうに入っているということですか。

【事務局】 はい、そうです。

【委員】 わかりました。

【事務局】 よろしいですか。

ほかに何か具体的……、はい。

【委員】 東日本大震災の関係で2ページのところなんですけれども、先ほども液状化対策に関する研究開発をされたということをご説明いただきました。一昨日、土木研究所のほうでも、やはり液状化対策の研究をされたというお話があったんですけれども、建研と土研の場合に、こういった同じようなものを取り上げる場合に、それぞれ研究の課題とか観点が違うということは理解できるんですが、1つ教えていただきたいのは、今回の場合に、何か土研との協力とか、それぞれの成果を持ち寄って何かするというようなことはあったんでしょうか。

【事務局】 2ページのところにも書いておりますけれども、国土交通省さんのほうで液状化対策技術検討会議を設置していただいております、そこで関係している機関が参加しながら、液状化対策に関する検討を行っております。

【委員】 どこ？

【事務局】 2ページの下から4行目のところに記述があるんですけれども。

【委員】 あー、ここね。そうすると、この液状化対策技術検討会議という枠の中で土木研究所なんかとの研究成果をお互いに持ち寄っていると、こういう？

【事務局】 おっしゃるとおりです。

【委員】 ほかに。●●先生、何か？

【委員】 津波でコンクリートの建物が壊れたとか、天井が崩落したというような話がありましたけれども、みんな、津波のことを心配しているわけですね。東京近辺で東京湾に流れ込む川のそばに建っているビルの人たちの心配というのは、例えば東京湾の汐留地区なんかでもちょっとした塀はありますけれども、二、三メートルの津波が来ると水が地上に入ってきてしまうそうです。

そうすると、建物自体は耐震性もいいけれども、津波が来たときに、一、二階部分と、特に1階部分は相当水が入ってくると。そうすると、大きいビルというのは、地下に電源を置いているところが多いわけですね。電源は非常に重たいものですから、その電源を津波が来たときに一体どうやって守ったらいいかということが、かなりのお互いのそういうビルにとっては大きな課題になっているというようなことも聞きましたけれども、そういう点はどういうふうにお考えですか。

【事務局】 そういった地域としての津波対策ということについては、まさに津波防災地域づくり法というような法律もつくりまして、建築物のみならず、建築物も1パーツだと思っておりますけれども、土木的な構造物あるいは港湾的な構造物、そういったものも一体

的に考えるというような取り組みを進めていこうということにしております。

今おっしゃったような、個々の建物の電源についてどうかと、それはいろいろ課題があると思うんですけども、特に津波のときにそこに逃げ込む津波避難ビルというようなものの整備が考えられているわけですが、そういったものについては電源のことも当然考慮していくべきものだろうとは考えております。

【委員】 今、東京には高層ビルが非常に大きくなって、電源は非常に重たいから、上に持っていくことはなかなかできないと。だから、地下に置いているところが非常に多いというわけですね。そうすると、津波が来て、その電源が全部水にかぶってしまうと、そのビル全体の電気が動かなくなるという心配を最近よく聞くんですよね。そういう問題について、どのような対策なり、あるいは警告ということもあるかもしれないし、そういうことに気がついていないところもあるかもしれないわけですね。そういう問題というのは今後相当出てくるんじゃないかなという気がしたものですから、お聞きしたわけです。

【事務局】 これ、仄聞なんですけれども、大阪府の咲洲庁舎、揺れたところですね。あそこの超高層ビルも地下に電源があるというように聞いております。それをおっしゃるようなことも含めて、水がつからないような対策というか、上に上げなければいけないよなというような検討もされていると思います。そういったことはいろいろな事例も含めて、いろいろなところにやっぱり周知していかなければいけないんじゃないかと思っております。

【事務局】 ちょっと一言。

【委員】 はい、どうぞ。

【事務局】 政府の中央防災会議でも大規模水害対策の専門調査会がありまして、そこでもやっぱり地下に電源があるということに対しては、これは警鐘を鳴らさないといけないと、今、●●委員がおっしゃったとおりのお話がありました。

それで、実際に対策をどうするかみたいな話は、まず1つは、電源がやっぱり上にあるのが望ましいと。ただし、非常に重量物なので、常用で使う電源は確かに上に持っていくのはきついかもしれないけれども、非常用電源はできるだけ上に持っていくべきではないかというような方向性みたいな話とかですね。これは実際に隅田川沿いのデータバンクのビルが、ダイヤビルとか何とかいったと思いますけれども、3階に実際に電源を持っていてやっている例もあったり、それから、政策投資銀行が、そういう防災対策に対しては融資を積極的にやるというような制度とかそういうものもあります。

あともう1つは、やっぱり直接的に水密構造の電源室を整備するといったようなことも今後取り組んでいかないといけないのかなというようなことで方向性としては出ておりますけれども、なかなかこれを現実のものに持っていくというのが、どうやって具体的に展開していくかというのは、これからいろいろな分野での研究が必要かなと思っております。

【委員】 どうぞ。

【委員】 多分、気がついたところはいろいろ検討はしていると思うんですけども、今おっしゃったように、気がついていないところのほうが多いんじゃないかと思うんですよ。もしそういうことが中央防災会議なんかで話されているんだとすれば、隅田川でも津波が来る可能性があるその場合に、建物は大丈夫でも、人間の命は上に行けばいいんだけれども、電源がやられてしまう可能性がありますよと。電源がやられてしまうと、そのビルはほんとうに当分使えなくなってしまう。

【事務局】 機能不全。

【委員】 ですよ。そのことは非常に大きい問題だと思うので、ぜひそれは国民的なPRだとか、それから、各ビルでそういう検討をしてほしいといったような要請を僕は出すべきじゃないかと思います。

【委員】 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【委員】 東日本大震災にかかわる大変な業務を、通常に加えて、限られた人数の中でやっておられるというのは大変なことだったと思います。この報告書の中でちょっと気がついたのは、どちらかという、建研のいろいろな研究というのは、地震動みたいなちょっと動くものもあるんだけど、まちづくりとか家づくりの中で動的要件というのが非常に大事な要素を占めたのが今回の震災ではあったかなと思うんです。

そういう意味で、仮設住宅だとかそういうものをどういう部分にどうつくとか、あるいはある程度津波の被害を受けないような建て方があるとか、高台でどうするというようなことがありました。そのために動き回る資材とか計画の流動性とかこういう中で、やはり物流問題とつないで考えていくということがより現実的で、建研のいろいろなご提案も有効に生きていくのではないかという意味で、どんなふう要素が動き回るかということについても、生産にかかわる研究の部分もございますから、ぜひそれをお考えいただけたらいいなと思います。

あと、全国的に、今、道の駅展開というのがありますよね。つまり、これは原発ともか

かわるんですけども、放射能が出たときに、福島事例のように、とんでもないところに大量の人が移動していくというときに、途中にある建築物として非常に利用できそうなのが、道の駅ってありますね。通常の車の人たちが停車をして、そこで疲れをいやしたりというようなこと以外に、避難者に対してもある程度考えるべきという、こういったこともやはり建築に係る問題だと思います。

そういう流れ、道の流れというような感じがあると思うんですが、そういう中でどういう需要がどういう形で発生し、また、そのためにはどういったところを補っていくとか、今までのものに加えていくとか、あるいはもともとつくるときにそういうことを考えるべきだというようなことについても何らかのご提案をいただくと、新しい時代の建研の研究のあり方に対する1つの投げかけになるんじゃないかなと思いますので、ぜひモビリティという要素を。

これはほかでいろいろなものがありまして、病院というのは固定しているイメージがあるけれども、震災なんかでいうと、あれは動的なものでないといけないんですよね。拠点的に非常に困る、健康だとか医療問題が起こったときに、そこはほんとうに津波でやられてしまっただれもないよとか、それでは困るわけで、そこに対してどういう形でアプローチできるかのような、そういう可動性のある建物とかこういったものを考えていくとか、こんなことをぜひこれからのテーマとして取り入れていただけたらいいなという感じはいたしましたけれども、その辺についていかがでしょうか。

【事務局】 今回の震災を踏まえて、新しい課題というのはいろいろあるんだと思います。おっしゃるように建研は非常に限られたスタッフでございますので、どの部分をカバーできるのか、あるいは建研だけじゃなくていろいろなところと協働してやっていくという視点も必要かと思っておりますけれども、どういった研究の仕方があるのか、どういうテーマが考えられるかということは、先生おっしゃるようなことも参考にしていきながら今後検討していきたいと考えております。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【委員】 私は、震災関係じゃなくて、通常の組織のことについて少しお伺いしたいと思います。建築は、風土とか制度とか文化が関係するので、多分にドメスティックな領域であることはわかるんですが、にもかかわらず、研究機関としては、やっぱり国際化というか、国際的な対応がどの研究機関も非常に求められている状況で、この評価書の中でも書かれているように、国際連携というような意味ではわりあいときっちり対応されてい

るように見受けました。あと、研修とかいろいろあるようなんですが、組織全体として、国際対応をどうしていくかみたいな組織的な戦略みたいなものは何かつくられておられるのか、それをまずお伺いしたい。

もう1つは、この報告書を見ると、建築の分野は日本の研究者が優秀なのでと書いてあるんだけど、確かに耐震技術なんかはそうなんですけれども、必ずしもそうじゃない分野ももちろんあるわけですね。そこで、特に若手研究者の採用に対して、公募はもちろんされていると思いますけれども、外国人の採用のようなことを見据えて、公募情報を海外にも発信するというようなことはもうされているのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

【事務局】 国際展開するに当たっての方針でございますけれども、特に明文化したものは今の建研にはございません。ただ、やはり建研として世界的に見て強みを有する部分を中心に国際的な連携を深めていくということが効果的なんじゃないかと考えておまして、例えば今おっしゃったような耐震関係あるいは防火関係、それから、建築環境関係、これらについては、手前みそになりますが、世界をリードするような研究を行っているというものが少なくありません。ですから、こういった分野を中心に、海外の研究機関などと連携していきたい。

逆に言えば、海外の研究機関にとっても、共同研究するに足りるものが相手側になれば、共同研究しようという意識は生まれないわけですよ。それはお互いさまで、こちらのほうも、海外の研究者、海外の研究機関とここについて共同研究すれば建研側にもメリットがあるということがないと共同研究というのは進まないわけですし、繰り返しになりますけれども、海外の機関と共同研究などをやるに当たっては、建研が有する強み、こういったものを生かしていくということが重要だと考えております。

それから、人の採用でございます。今の時代ですから、インターネットを見れば、海外の方もわかるわけなんですけれども、それを英文でやるとかそういうところまで積極的にやっているのかというと、必ずしもそうじゃないんですが、昨今の時代ですから、こういう形で建研が募集しましても、外国人の方が応募されるケースがかなりございます。数年前になりますけれども、住宅都市分野で公募をかけた事例がありますけれども、その際も中国の方が手を挙げたという事例もございます。海外の方についても、優秀な方であれば、しかも建研のミッションである国の技術基準などの作成に関する研究について積極的にやっていただけるならば、どんどん優秀な方に来ていただきたいと考えております。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 いろいろご意見をいただきましたけれども、最初のほうの●●委員とか●●委員から出た意見については、中期計画が決まっているので、それにどうやってフィットしていくかというところをちょっと考えていただいて。何か入るんじゃないかなという気もするんですよね。それを考えながら中期計画を少し変更していただくか、あるいは重点研究あたりに少し新しいテーマを起こすか何かして、うまく取り入れるようなところがあれば入れていただければと。それをすぐ入れろということではないんですが、考えていただければと思います。

どうぞ。

【委員】 建研の直接的な仕事じゃないのかもしれないけれども、自分たちの研究をやっている、こうやったほうがいいんじゃないかとか、それらは、多分野にわたるかもしれないといったことに関しては、例えば警告を発するなり、社会的に認知を広めるとか、そういうことをもっとやったらどうなのかなと。ここの広報活動とか成果の発表というのは、今まで自分たちがやったことだけを発表したりしているけれども、今回みたいなことを調査しているときに、さっき●●委員がおっしゃったような物流の問題とか、そういう気がついたことについても問題提起をすることも、僕は建研の役割として非常に重要なんじゃないのかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それからもう1点、震災とは関係なくて、今気がついたことですが、日本というのは今、自信を失って、国際的な評価も少しずつ落ちてきている。しかしながら、文化はすぐれているんだという意見というのは国内の中にもあるわけですね。そして、文化を中心にしながら、少し日本というものをアピールしていこうという意見もあるわけです。

そういう中で建築の分野をとらえてみると、日本の建築は、個別に見ると非常に美しい建築も多いし、国際的にも注目されるものがあるんだけど、僕は最近町を歩いていると、町の風景というのかな、都市の風景というのかな、これがどんどん貧しくなっているような感じがするんですよね。多分デフレの影響もあって、あまりお金をかけられないということもあるのかもしれないし、かつて大きな庭を持った家だったところがつぶされて五、六軒の家になってしまうとか、そういうことによって町の風景が何となく貧しくなっていく。

よく言われている電線の話もそうですけれども、ほんとうに日本が文化国家として世界にアピールしていくとすると、都市計画とか都市設計とかそういったところにも、アピー

ルもぜひしてもらいたいなと思います。

【委員】 ありがとうございます。前、●●先生も委員のときに、都市計画の分野がちょっと少ないんじゃないのとおっしゃっていましたが、このあたりもちょっと考えていただければいいかなと思います。

ほかによろしいでしょうか。

【委員】 1つ。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 この評価の中期目標、中期計画、年度計画にかかわることだと思うんですけども、先ほども見直しの話がちょっと出ておりましたが、今回のように突発的な、想定していないことが起こると。先ほどからも質問が出ていましたけれども、基盤的研究に2項目起こして、それを重点的課題というふうに解釈し、かつ、研究費としてはそっちに算定していないという、こういうようなお話でしたね。

それで、この後の議論になることなんだろうけれども、それに対応して非常によく研究所の所内の調査その他対応されたということはよくわかるんですけども、社会的要請の高い課題というふうに位置づけられる限りは、それに必要なリソースは国が本来は面倒を見るべきであって、そのリソースの対応がないところで、よくやったとかよくやらなかったとかいう評価が、私はほんとうはそれ単独ではできないんじゃないかと。

それで、今回こういう事態に際して、追加的な人とか予算などの要求をされたのか、あるいは、所内でそういう追加的課題に対して裁量的な用意があったのかとか、なかったとすれば、今後そういうことに対してどう行うのかということが私はこういうことの評価にも大いに関係してくると思うんですけども、事情に関してちょっとご紹介いただければと思います。

【事務局】 まず所内のことを申しますと、研究費の配分に当たっては、当初である一定額を留保しております。年度途中で何かあったときへの対応だとか、あるいは研究の進捗が特に著しいとか、そういうことも考えられますので、年度当初に一定の額を留保しております。今回の震災に関する研究につきましても、そういった留保していた額をそこに充てるという形にしております。

あと、人の面につきましては、これは所の体制というのは急に動かすわけにはいきませんので、後ほど組織のところでも出ておりますけれども、プロジェクトチームのような、グループを横断するような組織なども活用しながら対応しているという状況でございます。あ

とは、共同研究のような形で、今回、震災に対しては、大学をはじめ、いろいろなところが研究に入っておりますので、そういったところと連携を深めて、体制づくりをしていくということは心がけているところでございます。

外に対して何か働きかけたのかということでございますけれども、これ、私どものほうからなかなか申しづらいところがあるんですけれども、関係部署といろいろお話しさせていただいたんですけれども、結果として、追加の予算措置とかそういうものはなされなかったということでございます。

【委員】 よろしいでしょうかね。そろそろ評価に入ってよろしいでしょうか。また途中であれですけれども、評価のときには役職員の方がいらっしゃらなくなりますので、いらっしゃる間にこの人たちの前で言ったほうが良いということがあれば。

はい、どうぞ。

【委員】 がれきの処理とか、復興対策がなかなか進んでいないわけですよね。二、三日前に、中間報告みたいなものを出していましたが、そういう中の1つに高台移転という話が非常に大きくどこでも取り上げられていますよね。高台に移転したほうが津波に対していいのはわかっているんだけど、それをやるためにかえって意見がまとまらなくて、そのことが復旧復興をおくらせているというケースもいろいろ聞くわけですよね。

こういう高台移転ということに対して、建研が何らかのアドバイスというか、基準とか何かそういうものを出されたことというのはあるんですか。あるいは、高台移転という思想は、どこから出てきて、そういう行政指導みたいなものはあるのかどうか。僕はもちろん高台のほうがいいと思うけれども、漁業者なんかはやっぱり海のそばにいて、そして、そこで自分のリスクでやるというような人がいるのは当然だろうと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうかね。

【事務局】 今後のまちづくりをどうしていくかということにつながるのではなかろうかと思いますが、基本的にはまちづくりに関しては、地元の公共団体とか地元の住民の方が中心となっていていろいろと考えられるべきものだろうと思っています。ただ、技術的な支援ということなんですけれども、その一環ではあるんですが、途中でちょっと説明いたしましたけれども、災害公営住宅の基本計画について建研のほうで技術指導という形でかなり関与しております。これも本来ならば、災害公営住宅というのは地元の公共団体が中心になっていろいろと計画されるべきものだと思いますけれども、そうはいても、やはり建研のノウハウみたいなものも提供できる部分も少なからずあると思いますので、そ

ういった面で建研としてもいろいろな形で関係していきたいと思っております。

【委員】 できるだけ建研から発信していくといいと思いますが、いろいろな考え方があって、また別のところでもいろいろなことをやっているの、そういうところの情報を入手されて、対応できるところは発信していただければいいかなと思います。みんなが勝手なことをいろいろ言っているといつまでたっても話が進まなくなってくるので、ぜひその辺の、建築に関するところでもいいと思うんですが、全体の防災とか、タッチできるところは積極的にタッチして発言していただければいいかなと思います。よろしくお願いします。

これでよろしいでしょうか。

それでは、時間も大分経過しましたので、ただいまより評価をしたいと思っております、役職員の方は、申しわけないですが、退席をお願いします。何か質問があった場合にはまたお願いしますので、よろしくお願いします。

(独立行政法人建築研究所役職員 退室)

【委員】 それでは、評価に入らせていただきます。先ほど、最初申しましたように、これは既に出していただいていますので、なるべくそれに沿った評価をしたいと思っております。やっぱり考えてみたら変わったよということであれば全然問題ありません。できれば、全員が同じ評価だったら、それにしたいと思っております。特に評定理由はそれぞれ書いていただいているんですが、もし意見というのが、ここで考えてもっとあれば、それはつけ加えていただくということにして、なるべく効率よく評価を進めていきたいと思っております。

まず最初に、社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応ということで、1ページ目を見ていただきますと、全員の方々の評価が並んでおります。さらに、建研がやられた自己評価が資料としてついておりますが、それはそれで横目で見ただけであればいいかなと思います。

まず評定結果は、お1人がSS、これ、建研もSSとつけていますが、あの方の方はSということで、かなり高い評価を全員つけていただいています、これについてはいかがでしょうか。単純に言えば、Sということで。ただ、頑張ってもSSでなければいけないということであれば、考えて、議論していただきたいと思っております、いかがでしょうか。

【委員】 私、SSをつけて。

【委員】 いや、いいですけど。

【委員】 ほんとうによく努力されたと思うんですね。ただ、私、先ほど申しましたように、本来やはりこういうときには追加的なリソースの配分があってできるとか、あるいは中期計画のある程度の見直しも伴っているというその対応があって、努力を十分認められる体制であればなおいいなと思っておりました。全体としてSで私は妥当だと思います。

【委員】 評価委員会の委員長の評価のやり方のところに書いてございますが、SSというのがまずほとんどつけにくいような状況なんですね。あれはつけると、全体委員会で一生懸命説明しなければいけないということになっていて、SSは原則ないよみたいなことが書いてあるんですけれども……。

【委員】 死ぬほど努力された。

【委員】 死ぬほど努力ということですが、Sは非常にいい評価だと思いますので、Sということにさせていただいてよろしいでしょうか。では、このところ、あと、意見のところには、追加することがあれば言ういただければと思いますが、今の●●委員のところは、書いてありますよね。

【委員】 はい。

【委員】 では、このところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それでは、また後で戻っていただいても構わないと思いますが、2番目の基盤的研究開発の計画的な推進ということでございます。これもBとSという方がいらっしゃいますが、平均するとAで、Aというのが標準よりちょっといいということなんですね。まあまあですねという評価なんです、これについてはいかがでしょうか。多数決でやるというのは能がないと言えないんですが、評定理由のあたりをちょっと見ていただいて、Aにするか、S。最初のところがSですので、それに比べるとSはなかなかつけにくいような気もしないでもないんですが、これはいかがでしょうか。十分評価のときに考えられていると思うんですが、これもAでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、Aということにさせていただきます。

【委員】 ちょっと意見ですが。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 基盤的な研究についても、中長期のというか、中期のは少なくとも計画が必要であるという指摘が昨年なされておりましたね。それで、先ほど各委員からもお話があっ

たような、見直しとか追加とか、その辺をもう少しはっきりした形で見せていただけるとわかりやすいと思ったんですが。

それで、第3期中期目標期間における基盤的研究開発の実施計画というのが記述があったんですが、中身は私はこの中で見つけられませんで、もしこれが年度計画のような形で書かれてあるのであれば、見直しとかそういうものの対応がよりやりやすいのではないかと思ったんですね。ちょっとそれ、私は舌足らずのメモで書いておきました。

【委員】 私もそうと思いますが、この●●委員のところに、「対応が不明である。追加とかそういうことも考えて、それをちゃんとやれ」というような文言をつけさせていただきますか、ここに。

【委員】 すみません、あともう1つ。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 先ほど質問して、津波と天井の部分が基盤研究の範囲のほうに入っているということだったんですけども、そうだとすると、本来やるはずだった基盤研究課題というのはもしかしたらものすごく予算が削られたというか、そこまでできているのかどうかというのがちょっと疑問だったんですね。私、これ、重点的のほうに入っているのかと思っていたので、残りの20%はもともとやる予定だったんだなと思っていたんですけども、そっちがそっちに入っているとすると、本来やるべきだった研究というのは、よっぽど予算が削られているんじゃないかということをやちょっと懸念しました。

【委員】 これは役職員の方がいらっしゃらない。さっき彼がちょっと言っていましたけれども、ほかにちょっとプールしているお金があるので、そちらを回したというようなこと。予備費？ 何とおっしゃいましたか。

【委員】 留保しているお金。

【委員】 留保しているお金があるので、それをそちらのほうに入れたんですよというお話で、ほかのやつを削ったんではありませんというのが彼の説明だったような気がするんですが。

【委員】 でも、所内の研究予算というのは当初からあったはずなので。

【委員】 ええ。だから、そのあたり、留保しているというのが具体的にどうなっているのかちょっとわかりません。当初の予算の中に分けていますよね。留保したのがどこを留保したのかよくわからないんですが。

【委員】 それは研究予算じゃないところから持ってきたということですか。

【事務局】 例えば研究費が100円あったとしたら、最初に60円ほど研究費としてまず配分して、進捗状況を見ながら、年度の途中で残りの40円を再配分するという仕組みで研究費を執行しているということ。

【委員】 それはわかるんですけども、80%と20%というのは、これ、結果じゃないですか。

【事務局】 そうですね。●●委員ご指摘のとおり、まさに年度当初に予定している研究課題というのが、それは重点的研究でも基盤研究でもあると。それが今回みたいな突発事項が起きたときに、追加的な資源配分がないと、そこはもともと予定していたものより、今回起きた突発的なほうが重要だということで、そっち側にやはり移さざるを得ないという状況になってきますので、そういった意味では、基盤研究の中で当初予定していたものを一部やっぱりそちらの今回の地震・津波のほうに変えていっているという部分はあるだろうと思っています。

【委員】 そうすると、計画的な推進はされていなかったということなんじゃないかと。そこまで言うてはいけないのかな。

【事務局】 もちろん当初、計画はあるんですけども、いろいろな社会的要請、特に今回みたいなこういった事態になったときには、やはりそこはある程度、建築研究所の自主的な判断という部分もあって柔軟的に変えていくという部分はあつてしかるべきではないかと思っておりますが、ただ、その説明というんですか、そこはしっかりとやらなければいけない部分だと思います。

【委員】 説明が何となくあいまいなまま、どっちに入っているのかなと。それによって随分説明が違うと思ったので、私、Sをつけたんですけども、そう聞くとSじゃないなと思いました。

【事務局】 わかりました。そういうことも含めて、評価はAにしたいんですが。多分、大学でもそうなんですが、予算をぴしぴしと決めないで、少し留保しておくんですよ、みんな。それで、だんだん返して行って、何もなければ大体そうおさまると。大体おさまるんですけども、何かいろいろありますので、留保分をまた再配分したりして……。

【委員】 留保はいいんですけども、結局ここに出てきているのは結果なので。

【委員】 結果なんですよ、これね。だから、最初のやつがどうだったかというところ、どれだけ留保があったのかというのは、そのあたりはわからない。

【委員】 基盤的研究の中に新しい項目が少し入ってきたことで、全体的には当初の予

定かもしれないんですけども、それ以外の研究の部分がグッと……。

【委員】 少し減っているんだと思う。

【委員】 だから、計画的な推進の部分は、金額の問題ではないんじゃないかと思ったんですね。項目によっては随分予算を削られて、計画的に推進できなかった部分があるんじゃないかと。

【委員】 というおそれもありますが、この資料ではそれはちょっとわからないですね。

【委員】 結果としては、重点的なほうには予定どおり配付されていてということなので。

【委員】 例えば天井落下の問題というのは、外壁とともに前からある課題ですよ。だんだん建物が老朽化しているので、そういう事故が起こって、それと今度の震災が重なって、そこを建研がどういうふうに配分されたかよくわからないけれども、とにかくそういう二重の、日常的なものと緊急のやつとが重なったところで、どういう研究テーマを優先し、どういうふうにそこに資金を投入してやっていくかというのは、今度のやつでさらにご研究いただくというところがあるかもしれないですね。

【委員】 何かご説明がちょっとわかりにくかったんですね。ここの表では、社会的要請の高い課題というところで、津波とか、天井の安全性とか、東日本大震災の対応ということをご説明されていて、それで、基盤的研究開発のところは新規の取り組みなしというようなことだったんですね。評価は私もAで全然構わないと思うんですけども、きょうのお話を聞いて、ご説明が少しわかりにくかったなという印象をちょっと持ちました。

【委員】 テーマが2つあったのが表になると1つになってしまうのが、わかりにくい。

【委員】 多分、緊急事態だったので、テーマの内容を少しいじったりしているので、なかなかスパッとうまくできなかったのかもしれませんが。全体として見れば順調な進行状況であるということで、Aということではいかがでしょう。今の、減らされたところは、部分的にはあるかもしれませんがね。

【委員】 ぜひ追加的リソースの話は意見のところに書くべきだと思います。

【委員】 わかりました。どこかの意見に、留保を再配分するときのルールというか、どうやっているの？ というのがはっきりしないよという意見をつけましょうか。

【委員】 社会的要請の高い課題に対してはもともとの予算の中で配分すべきじゃないということですね。

【委員】 ああ、すべきじゃないと。

- 【委員】 国から予算を与えるべきであろうというのなんですけど。
- 【委員】 そういことですか。ここに書くのはなかなか難しいですね。
- 【委員】 結局、1のほうで……。
- 【事務局】 先ほど●●委員……。
- 【委員】 ええ、●●委員が言われたのと同じことなんですよね。
- 【委員】 そうです。
- 【委員】 同じことなんですよね。
- 【事務局】 建研として元気が出るようなご意見をつけていただくと。
- 【委員】 意見としては……。
- 【委員】 国自体の予算がないからなかなかどうなんでしょうね。
- 【委員】 緊急性を有して、社会性を有するような問題が出た場合に、もうちょっと国が金出せと、こういうふうに書きたいわけですね。対応が不明というのと同じで。
- 【委員】 ただ、まだあまり明確になっていないですけれども、多分、科研費の重点研究領域というか、そういうのがどんどん出てくると思うので、大学も当然、特に国立大学法人はということになると、建研だけがというのがやや違和感はあるんですよね。だから、やっぱり科研費のそういうものを積極的に取りにいくというのが基本かと思います。国はそこはそれだけ枠を増やしてくれているわけですから。
- 【委員】 そうかもしれません。結果的に、今、大学なんかもそうですけれども、学長裁量経費というのがありますので、そういうもので補てんしたりで、トータルは変わらないんですよね。そういうことをしますので、ちょっと書きにくいのかもかもしれません。多分、理事長裁量経費みたいなものがあるんだと思うんですよね、重点的な研究にお金を回すという。ですから、中期計画における基盤的研究の実施計画との対応が不明なところに、先ほどのそういうような新しくやったやつがどういうものだったということのをちゃんと明記しろと、それから、どういうことを考えているかということ意見を言うとして言う。
- 【委員】 今年が1年目だから、去年までだったら、今までためた分で使わせてということができたんだと思うんですよね。
- 【委員】 そう、できますけれども、1年目ですからね。1年目ですけれども、予算が具体的に、結果しか見えませんが、多分、理事長がどれだけか持っているというか、使わないやつを持っているに違いないんです。大学もそうですよね、皆。だから、そういうようなやつでちょっと回しているんじゃないかと思いますが、後でまた役職員の人が

帰ってきたら、このところだけちょっと聞いてみましょう。

それでは、次の評価に行きましょう。次は、2番目まで終わって、3番目ですね。3番目は、他の研究機関との連携等というところですが、これは全員Aにされていますので、Aでよろしいですよ。

(「はい」の声あり)

【委員】 順調ですということで、Aにさせていただきます。

続いて、次が研究評価の的確な実施ということですが、これも全員Aになっていますので、あまり議論しないで、何か意見があれば言っていただきたいと思います。●●委員がいっぱい意見を書かれていますので、よろしいでしょうか、これ。

それでは続いて、競争的研究資金等外部資金の活用というところに行かせていただきます。これは毎年難しいところで、なかなか現在の状況では外部資金が取りにくい状況にありまして、それを反映してBの方がお2人いらっしゃいます。

【委員】 ●●委員。

【委員】 はい。

【委員】 私、Bにつけたんですけども、先ほどの説明で、国の住宅建築にかかわる研究費を、建研は参加しないでくださいという部分がそっくり減っていますという説明だったので、私はこれをAに戻したいと思います。

【委員】 住宅建築関連先端技術開発助成事業に建研は応募できないので、その分は外部資金が取れないということが事実としてあるということを行ったのではないのでしょうか。

【委員】 でも、競争的資金だから、別に応募してもいいと思うんですけども、なぜ……。

【委員】 いや、それが何だかちょっとよくわからない。独法とか公益法人は応募してはいけないというふうに政府が言っている。結局、それ、公益法人も応募できない。独法もできない。

【委員】 大学と民間企業、民間研究所だけ？

【委員】 大学と民間企業はよろしいんですけどね。ですから、仲間に組んで、お金はもらわないけれども、共同研究者に入るのは可能なんです。というシステムになっていますので、それはそういうシステムで、それ以上は言えませんけれども、おとしぐらいから非常に厳しくなったんですね。

【事務局】 独法に対しては、そういう意味では、国の補助金とかをできるだけ厳しく

という全般的な国としての方針が出されているので。

【委員】 何をさせたいんですか、じゃあ。

【事務局】 財政的にとかいうようなことで。そういうことで、建研は素直に従っていると。

【事務局】 すべてのこういった競争的資金について独法とか公益法人がだめということではなくて、それぞれの競争的資金の性格に応じて、それぞれの我々本省の関係局が判断をして、これは独法も入ってもいいよとか、この競争的資金については、どちらかという民間とか大学の方面にしたいといったような判断をしていて、先ほどの説明だと、住宅局のほうのこの競争的資金については、独法とかは遠慮していただくというふうに変えましたということでしたので、今回の件はそういったようなことになっている。

【委員】 そうしますと、これ、Aでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、Aということにさせていただくということにさせていただきます。もうちょっと外部資金導入を頑張っていたいただきたいような気もするんですが、Bにするほどもないかなということなんです。

それでは、続いて、技術の指導等というところでございますが、これは随分よくやられていると私は思いましたが、Sが6名の方、Aがお一方ということで、AとSと同じような感じもするんですが。

【委員】 よろしいですか。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 私、下から2つ目の箱で、技術基準への反映は建研のミッションなので、通常のAを超えてSにするにはやっぱりそれなりの理由が必要だろうと思いますけれども、きょうの説明でやっぱりスピード感とかそういうことをかなり強調されておられて、その点は理解できましたので、Sで結構だと思います。

【委員】 ここの下から2番目の「よって」というところは、ちょっと消しますか。

【委員】 そうですね、消していただいて。

【委員】 「よって、Aを超えてSとするには」と言っているところをちょっと消していただければ。それで、Sをつけるというのは何か妙な話なんですけれども。

じゃあ、Sでよろしいですか、これについて。

【委員】 はい。

【委員】 ほかの委員もよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、続きまして、成果の普及等ですかね。これにつきましてはAがお2人、Sが残りの方でございますが、これについてはいかがでしょうか。

【委員】 私はこれで全体にAという、どっちでもいいようなところなんですけれども、ただ、やっぱり決定的要件としては、やるテーマが多過ぎて、マンパワーが非常に不足していますよね。だから、普及にしても何にしても、そこのネックをどう解消したらいいかという。アウトソーシングとかは1つのやり方ですけども、ほかにもいろいろなことがあるので、その問題は根本的な問題としてあるような気がして、それを考えると、Sにするのはちょっと。何が原因でそうなるかというのはなかなか深いところがあるんですけども。だから、あえて私は変えないでも、置いといても差し支えないんじゃないかという判断だったんですが、これはいろいろご批判いただければなど。

【委員】 意見が書いていないので、意見のところ今のをまともに書くと、Sみたいになってしまうんですね。人が少ないけれども、よく頑張っているなというような感じになってしまう。成果そのものとしてはいろいろなことを出されて、いいと思いますよね。

ただ、私が一番上なんですけど、何か発表の仕方が内容的に難しいんじゃないかと個人的には思いますね。専門家はワッと行きますけれども、一般の方にはなかなか。努力されているのはわかりますけれども、テレビとか新聞とかいろいろ努力されていますけれども、特に震災関係では、一般国民向けのシンポジウムみたいなものをやってもよかったかなという感じはしないでもないんですね。特に原発絡みなんかですと、一般国民にわかるような地震の話とか、耐震の話とかを含めてやられればいいかなという感じもします。

新潟県中越沖地震のときは、たくさんいろいろなシンポジウムがあって、たくさんいろいろな、わかりやすいやつから、難しいやつからあって、いろいろな人がたくさん来たんですけども、そういうものも絡めて、建研のほうも、素人向けというんですかね、というようなことで、耐震の話なりそういうものをしていただくといいかなと思って、よくやっているけれどもAぐらいにしておこうかと思ったのでAですけども、Sでも全然。結果的にはよくやられているのは事実ですので、Sでいいと思いますが。

Sでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、これはSということにさせていただきます。よろしいですか。では、

そうさせていただきます。

続きまして、国際連携及び国際貢献ですね。これはお一方を除くと全員Aということになっていますが、いかがでしょうか。

【委員】 よろしいですか。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 私、下から2つ目の箱ですけれども、さっき質問のときにも聞いたんですが、いろいろな連携をされているんですが、研究者レベルでやられている話とか、研究チームでやられている話とか、全般的にやや個別ばらばらにやられているなという印象がありまして、それで、何か組織としての国際連携戦略なり国際化戦略というのはお持ちなんですかと聞いたんですけれども、ないというお答えだったので、ぜひつくっていただきたいというふうに意見にさせていただければと。評価はAで結構です。

【委員】 組織としての国際関係ですね。

【委員】 国際化の戦略というんでしょうかね。私のところの大学なんかでも、やっぱり全般的に国際化をどう進めていこうみたいなロードマップだったり、そういうものを持って、それで、個別のところ、例えば英文での論文の発表を増やしていく、ここは人事で外国人の研究者を採りましょう、この部分は国際的な発信を高めていきたいと思いますというような形になっていくので、やっぱり何か司令塔がないとなかなか効率的には進まないんじゃないかなという印象を受けました。

【委員】 そうですね。

【委員】 個別にやられていることはとても高く評価できると思います。

【委員】 それでは、意見として、組織としての国際化の戦略を立てるべきであると。さらに、ロードマップをちゃんとつくれというふうなところで意見にさせていただいてよろしいですかね、そういうので。

【委員】 ええ。

【委員】 それで、Aという評価でよろしいでしょうか。

何か？ はい。

【委員】 最終的にAでいいんですけれども、僕がBをつけたのは、やっぱり今、日本だけで物を考えていて対応できる時代じゃなくなっていると思うんですよね。これは建研と直接関係ないのかもしれないけれども、特に原子力の問題だって、ほんとうは僕は日本とアメリカとフランスと、もしくはロシアも入れて、やっぱり新しい安全基準を国際

的に考える時代に来ていると思うんだけど、そういうことはあまりやられていない。それは各分野においてみんなそういう感じがあると思うんですね。

それから、竜巻なんていうのは今まで日本にはほとんど経験がないわけですね。けど、ここのところ二、三年、竜巻が必ず起こるようになってきている。そうすると、例えば竜巻の道というのがあるのかどうなのか。例えば津波だったら、三陸は起こりやすいんだとか、何か過去の経験であるわけですね。あるいは、気象学からいってもですね。そうすると、やっぱり竜巻の道みたいなものがあるんだしたら、そこでは例えば住宅は、僕がアメリカにいたときの経験だと、竜巻が来ると必ず地下へ潜れと言われて、地下室を必ずつくっているわけですね。だから、そういったようなことがわかってくれば防護のしようがあると思うんですけども、今の感じだと、日本の家屋だったらそのまま吹き飛ばされてしまうという状況ですね。だから、そういう意味で、やっぱり不得手なところは国際的な協力というのはもっとやったほうがいいんじゃないかなという感じがいたします。

【委員】 この意見のところはそのまま残していいと。

竜巻も建研は一応はやる。一応というのは変ですけどね。風が強い、台風の木造の設計の話はちょっと急遽つくられたりしていますけれども、本格的なものではまだないと思いますので、これはアメリカとか外国に習えば、もうちょっと研究が進むと思いますね。

それでは、これはAということにさせていただいて、今、●●委員が言われたのは、意見に入っているということでご理解いただきたいと思います。

続いて、地震工学研修ですね。これはS Sがお1人で、あと、全員がAということになっています。ここのところは非常によくやられて、トータルの積分値は非常に高いと思っています。こういうトータルの積分値が高いところでS Sをつけるというのは、年度計画で勾配があんまりないのでなかなか難しいところで、私はAをつけたのですが。

【委員】 僕はこれ、あえてS Sにしたのは、今のを逆手にとっているんですけどね。建研の目玉はこれだけだと。だから、ここのところ、国際性を高めていくという、これは地震工学のところでもそうなんです、長い歴史の中でそれなりの形をくみ上げてきたので、先ほど●●委員がおっしゃっているような、いろいろな分野をやるときの1つの参考になっていくんだと思うんですね。だから、これに対して非常に大きなプライド、誇りを持って、建研がさらに国際的にやっていただけたらいいという期待を込めて、あえてS Sと。やり過ぎなのか、Sでおとなしくしているところかもしれないんだけど。

【委員】 去年のとおりというのも中期計画での総合評価はS Sだったと思うんですよ

ね。ここはずっと4年間S Sだった。今度は単年度の評価ですので、AかSかどっちかか。去年と同じぐらいの感じだと、1年間単年で見るとAかなと個人的には思ったんですが、ほかの委員も多分同じような感じじゃないかと。

【委員】 訂正可能であればSで構わない。ただ、Aにはしないほうがいいと、個人的には。

【委員】 これは訂正しなくていいんです。

【委員】 いいんですか。

【委員】 いいんです、原案ですから。

【委員】 そうですか。よそで何か見て、いろいろなこと言われて……。

【委員】 いや、そんなこと。名前書いていないし。

【委員】 そうなんですか。

【委員】 総合評価をSかAという話で、今、●●委員はSにしたいとおっしゃるけれども、トータルではAが多いので、Aにさせていただきたいということが。Aでもいいですかね。

(「はい」の声あり)

【委員】 評定結果そのものは個人のもので構わないと思いますが、トータルとしては全員平均するとAだったということでAにさせていただきます。

それでは、その他の国際協力活動の積極的な展開ということで10番目ですが、これについては、相変わらず下から3番目の委員はいい評価をされています。あとはAということでございます。

【委員】 これも建研のそういったものを生かして、文化を保持するというご意見もありましたけれども、そういう意味でいうと、世界の遺産なんかに指定するときに建研のいろいろな技術等を導入していけば、大きく貢献できる要素ではないかなということで、Sと私は考えたということですね。

【委員】 これはいかがでしょうか。お一方を除いて全員Aですので、評価としてはAかなとは思いますが、これ、建研はちょっと考えていかないと、発展途上国というか、JICAとの連携をいろいろやられていますが、日本の国がこれからさらにJICAにお金を出してやれるのかどうかというのがちょっと心配なところもあってですね。自分の国がお金がなくなっているのに、例えば中国にいっぱいJICAの援助を出したり、専門員を出していますよね。無理やり出しているような感じも時々したりするんだけど、ちょっ

と考えないといけないかなという感じも個人的には持っているんです。あんまり J I C A、J I C A と建研の人が言われると、ちょっと変だなという感じもしないでもないのです。どうなんですかね、山本さんなんか、そういうところ、J I C A。

【委員】 これは J I C A からお金をもらうんじゃなくて、J I C A にお金を出して返ってくる感じですか。

【委員】 いや、J I C A のお金で行って、J I C A 専門家として協力するんだと思いますね。中国にも行っていると思います。

【事務局】 長期専門家とか短期専門家で J I C A の費用で。

【委員】 費用で行く。

【事務局】 はい。

【委員】 今、J I C A にお金を出してとおっしゃっていたので。

【委員】 建研ではなくて、J I C A がお金を出す。ただ、人的な協力はしている。特に J I C A のあり方については国会でも議論になったんじゃないかと思うんですが、相変わらずすごいお金を使っているからというので。

【委員】 相当削られていますけど。

【委員】 削られていますよね。削られています。協力するのは構わないんですが、あんまりこれをメインに、J I C A で中国とかいろいろ行っていますよというのがあんまり目玉にならなくなってきている時代になっているかなという感じもします。国によってはありますよね。

【委員】 これは多分、想像だけでも、中国とかそこら辺で地震があつて……。

【委員】 あつたからですね。

【委員】 四川大地震とかそういうのがあつて、そういうところで要請があつたんでしょうね。

【委員】 そうだと思いますね。中国は世界 2 位の経済国になっていますから、技術的にもかなり高い人がいっぱいいるんですね、外国から一旦帰ってきた人たちは。四川の大地震のときに、中国の先生がこちらに来て講演をしたときに、日本人が、やはり中国がかわいそうとか何とかって、技術もないんじゃないかという言い方の質問をすると、最後、怒ってしまいましたね。

だから、ちょっと日本も考え方を変えなければいけないかなと個人的には思っているんですね。この議論とは直接関係ないですけども。

では、これはAでよろしいでしょうかね。

(「はい」の声あり)

【委員】 ということですが、前半の研究部門のところは、時間が大分予定よりオーバーしましたけれども、終わらせていただきます。

5分だけ休憩をとらせていただいて、その後の業務に関する間接部門の説明というんですかね、そちらのほうをお願いいたしたいと思います。25分から始めさせていただきます。よろしくお願いします。

(休憩)

【委員】 それでは、次の間接部門ですね、組織運営についてご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、221ページでございます。効率的な組織運営に関する事項でございます。中期目標では、効率的な運営体制の確保を図る、管理部門の簡素化に努めると、こういうように書かれております。

222ページをお願いいたします。建築研究所では、構造、環境、防火などの研究領域ごとのグループ制をとっております。これらグループにおいては研究者をフラットに配置する組織形態を基本としておりまして、23年度もこの形態で仕事を進めております。東日本大震災に関しては、その組織形態を基本にしながら、理事長のイニシアチブのもとにいろいろな取り組みを行っております。

222ページの(イ)のところにありますように、分野を横断するような研究についてはグループの枠を超えてプロジェクトチームも設定しております。プロジェクトチームの一覧が223ページの上のほうの表でございます。

223ページの(ウ)でございます。建研では、理事長が組織、予算、人事、研究開発などの業務運営すべてについて意思決定をする形で進めております。

ちょっと飛んで、226ページ、キ)のところでございます。研究支援部門の職員の状況でございますけれども、一番最後のパラグラフの「また」以下の記述でございますが、平成17年度末時点で33名であったところ、平成23年度末時点では26名という形に低減しております。

229ページ、業務運営全体の効率化についてでございます。中期目標では、情報化・電子化を進める、あるいはアウトソーシング化を進める、また、一般管理費、業務経費については適切に削減していくと、こういうことが掲げられております。

231 ページをお開きください。情報化・電子化の推進でございます。所内のイントラネットを積極的に活用するとか、研究に当たっては共用サーバーを活用するとか、そういう取り組みをしております。

232 ページをお開きいただきますと、電子決裁システムとか、モバイルパソコンなどの活用というようなことも行っております。ただ、エ) にありますように、フェース・トゥー・フェースによるコミュニケーションの大切さも職員たちには認識させるようにしております。

235 ページをお開きください。アウトソーシングの推進でございます。定型的業務とか、単純作業など外部へ委託が可能な業務で、なおかつ、コスト削減につながるような場合には、アウトソーシングを推進しております。235 ページの中ほどにありますような例がございます。

他機関と連携したアウトソーシングとして、国総研と隣接しているものですから、庁舎施設保全業務などは国総研と連名契約をしております。

また、ウ) でございます。23年度からの取り組みでございますけれども、つくばにございます国交省系の5つの機関——建研、国総研、地理院、気象研、土研でございますけれども、これらの機関が共同でコピー用紙など6品目について調達を行っております。

また、236 ページでございます。公共サービス改革対象事業の取り組みということで、国総研、土研、建研の3機関で、237 ページの表にありますような業務について、複数年であります4年間を実施期間として発注するというをやっております、平成24年2月に委託者を決定しております。

239 ページをお開きください。経費節減の状況でございます。一般管理費については、平成22年度予算に対して4.6%の削減、業務経費については、平成22年度予算に対して14.6%の削減ということになっております。

240 ページをお開きください。東日本大震災を踏まえた節電の取り組みの状況でございます。たまたま大口の実験施設が被災して使えなかったということもございますが、240 ページの上のほうの記述の最後のパラグラフでございますけれども、契約電力2,200キロワットに対して、使用電力の最大値は1,220キロワットという形で節電しております。

次に、243 ページをお開きください。収支計画及び資金計画でございます。これについては、245 ページからの記述でございます。予算、決算については、ここに掲げてい

る表のとおりでございます。

246 ページでございます。契約における競争性・透明性の確保に関する取り組みでございますが、所内で、理事長を委員長とする契約審査会においていろいろな審査を行って、競争性・透明性の確保に努めております。また、契約監視委員会による点検等も行っていただいております。

247 ページが随意契約についてでございます。平成23年度の随意契約の状況でございますが、上の文章の真ん中あたりの記述でございますけれども、平成23年度は8件随意契約がございました。これは前年度より1件の増加となっております。これは実大構造物実験棟にある試験装置の改修工事について、最終確認作業を行う発注を随意契約で行ったものでございまして、平成23年度の監事監査においてもやむを得ないというご意見をいただいているところでございます。

248 ページ、エ) 1者応札・1者応募の状況でございます。平成22年度の契約監視委員会の点検結果等も踏まえまして、平成23年度からは発注予定情報のホームページ掲載なども開始いたしました。その結果でございます。平成23年度の競争入札は67件で、1者応札・1者応募は37件となりました。割合は55.2%で、前年度比15.1%の減ということになっております。

249 ページは収支計画、251 ページは資金計画の表でございます。

252 ページに監査の結果をまとめて掲載しております。毎年度、監事による監査を行っていただいているわけですが、平成23年度の監事監査のうち、契約に関しては、契約審査会の付議状況とか、公告の内容とか、落札の状況など厳格な監査が実施されておまして、そこに掲げられているような意見をいただいております。

253 ページの短期借入金、それから、255 ページの重要な財産の処分、それから、257 ページの剰余金については、特段のことはありませんでした。

259 ページ、施設及び設備に関する計画でございます。中期計画では、研究所が保有する施設・設備について、共同利用の促進を図るとか、受益者負担の適正化などを図るといのように記載されております。

261 ページでございます。施設・設備の貸出に関する取り組みでございます。平成23年度につきましても、実験施設の利用とか手続、そういったものを所のホームページ上で公表しております。また、平成23年7月には使用料の改定等も行いました。

それから、262 ページでございます。外部の方に実験施設を利用していただくために、

主な施設について研究所としての年間利用計画をつくって、平成23年4月1日に公表しております。

263ページが、外部機関による施設・設備の利用状況でございます。平成23年度は25件の利用がございまして、平成22年度の10件から5件増えておりますし、利用料収入もごらんのように大きく増えております。

264ページでございます。大学、民間等との共同研究における共同利用ということで、共同研究協定を締結した上で実験施設などを共同利用するという取り組みをしております。

施設の整備については、ここに掲げてあるように計画的に整備を推進しているところでございます。

269ページをお開きください。人事に関する事項でございます。人員の適正配置による効率化、あるいは必要な人材の確保を図ること、それから、人材交流を推進することが書かれております。また、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮すること、また、総人件費についても、平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取り組みを平成23年度も引き続き着実に実施するということが書かれております。

271ページでございます。人事管理に関する体制の整備と充実という項目でございますけれども、不正防止計画を制定するなどの取り組みを行っております。

また、役職員の給与体系の見直しなどでございます。建研の職員の給与水準につきましては、俸給、諸手当とも国と同等でございます。また、国家公務員の給与構造改革などを踏まえた給与の見直しも行っております。役員の報酬でございますけれども、理事長などの報酬につきましては、事務次官の給与の範囲内としているところでございますし、これも国家公務員の給与構造改革等を踏まえた給与の見直しを行っております。

対国家公務員指数についてでございますけれども、事務・技術職員が101.4、研究職員が104.3でございまして、それぞれ前年度よりも下がっております。中期目標に従った総人件費改革については、平成17年度の決算額に対して5.1%の削減となっております。これは、前年度は平成17年度に対して5.6%の削減だったわけですが、他省庁に出向していた建築関係研究者について、人事上の急な都合によりまして戻さざるを得なくなったということとか、震災対応業務に係る人の体制を強化することから、その研究者を当所が受け入れ、その人件費が増額になったことによるものでございます。

272ページでございます。福利厚生等に関する経費でございます。これは必要なもの

に限って予算執行しております。

273ページでございます。適正な人員管理でございます。若年研究者を任期つき研究員として採用するなどの取り組みを行っております。平成23年度末時点で、研究職が57名、事務職が26名ということになっております。また、先ほどの説明の途中でも申しましたけれども、23年度には、24年度からの採用ということで1名の任期つき研究員の採用を決定しております。

(オ)でございますけれども、これも人事管理に関する検証ということで監事監査においていろいろと監査いただいたわけですが、そこに掲げているような意見をいただいております。

275ページでございます。その他で、研究機関の業務のあり方などが中期目標で書かれております。これに関しましては、275ページの一番下の(イ)の最後のパラグラフにありますように、平成24年1月の閣議決定によりまして、建研は国交省所管の他の4つの研究開発型法人と統合することとされております。

277ページ以降は、それぞれの項目ごとに状況をまとめておりますけれども、その実績については、これまでご説明した内容を項目ごとにまとめたものでございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

ただいまの間接部門、効率的な組織運営から始まって、最後の業務運営全体の効率化のところですが、そこまで何かご質問ございますでしょうか。

【委員】 すみません。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 248ページの1者応札・1者応募の状況なんですけれども、先ほどのご説明で55%が1者応札・1者応募だったというお話でした。専門性とか特殊性といったようなことから理解できなくはないんですけれども、一応確認のためにお聞きしたいんですが、37件中、1者応札・1者応募になっているので、重なっている者がいらっしゃるのでしょうか。ばらばらなのでしょうか。

【事務局】 重なっている者はないという状況でございます。

【委員】 そうですか。

【事務局】 よろしいですか。

【委員】 225ページに専門研究員というのがあるんですけども、これ、読みますと、非常勤で、研究職員を補佐し研究支援を行う業務に従事するというのですが、これは研究者のことなんですか。非常勤の研究職なんですか。

【事務局】 おっしゃるとおりです。非常勤の研究者ということでご理解いただいています。

【委員】 では、研究補佐の事務をやる非常勤の方ではないと。

【事務局】 それとは異なります。

【委員】 ということは、この専門研究員というのは、個別のプロジェクトにつかれていますという理解でよろしいんですか。

【事務局】 個別の研究費を財源にして雇用しているということでございます。

【委員】 個別の研究費が財源になっている？ 例えば大きな外部資金で、そこから支払っているというような、そういう類のもの？

【事務局】 運営費交付金による資金なども活用して。

【委員】 運営費交付金？ ああ、わかりました。

【委員】 ほかにございますか。

どんな人が雇われているかって、どこか一覧表に名前が載っていたような気もしましたがけれども。プロジェクトでいろいろな先生方がやられているということです。

【委員】 そちらは多分、客員というやつですね。

【委員】 客員ですか。これ、非常勤と違うのか。

【事務局】 ええ。前のほうにリストを載せておりましたのは、客員研究員と交流研究員でございます。

【委員】 いいですか。

【委員】 はい。

【委員】 226ページの研究支援部門の職員が33名から26名に減っているということは、その分、研究者が自分で自分のことをやらなければいけなくなったということですか。

【事務局】 そこはなかなか難しいことなんですけれども、できるだけ研究者に負担をかけないような形にしたいということなんですけれども、研究者に若干部分お願いせざるを得ないところも出てきているのは事実だと思います。

【委員】 よろしいですか。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、間接部門の評定に入りたいと思いますので、たびたび申しわけないですけれども、役職員の方は退席をお願いします。

(独立行政法人建築研究所役職員 退室)

【委員】 先ほどお配りした机上の11ページ目になりますかね、効率的管理の目標達成・努力・改善というところでございます。事前に評定していただいたところ、全員Aということですので、Aにさせていただきたいと思いますが、何か追加すべき意見はございますでしょうか。

よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

【委員】 それでは、これはAということにさせていただきたいと思います。

今、いろいろご質問された中で、意見はなかったですよ。ご質問だったと思います。

続きまして、次の項目ですが、業務運営全体の効率化というところ。これも全員Aということになっています。何かご意見ございますでしょうか。例年ですけれども、このところになると突然早くなって、みんなAということで、ほぼ予定どおり順調ということ。これもAでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 はい、ありがとうございます。

続きまして、経理関係だと思えますが、経理関係も、予算のところですが、これも全員Aということになっています。意見のところにはたくさん書いてございます。1者応札の問題も書いてございますし、いろいろ資産の話とかそういうところについても書いてございます。そのほか足すべき意見があればお願いしたいと思いますが、いいですかね。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、これもAということにさせていただきます。

続きまして、その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項ということですが、これは施設を貸したり云々というところですね。施設設備計画等ですが、これも全員Aということで順調にしているということ。着実な実施状況にあると。

これもよろしいでしょうね。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、これもAとさせていただきます。

続いて、人事に関する計画ですが、これも全員Aとさせていただいていますが、ご意見は1つございます。何か……、はい。

【委員】 研究者の任期って、切れたらどうなるんでしょう。

【委員】 テニユアのですか。

【委員】 いや、任期付きの研究者。

【委員】 だから、任期付きのテニユアですね。あれは3年で、そこで審査されて、今年も全員、正式な任期なしの研究者ということで、3年たつて審査を通らなければどこかお願いするということになるんですね。3年契約ですから。今いろいろなところでやられていると思いますね。建研のように、全員がそのまま正式の研究者になるとは限らないです。

【委員】 それは人件費の予算の範囲内なんですよ。任期付きも任期なしも、同じ人件費の範疇ですか。

【事務局】 任期付きも、いわゆる人件費という中から出ていると思います。先ほど途中話に出てきた専門研究者といったようなものについては、人件費ではなくて、業務の研究費のほうから非常勤として雇っている部分があるということでございます。

【委員】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 それでは、これで最後かな。最後ですね。これで15項目すべて評価が終わりました。今まとめてもらっています。

まとめますと、Sが3つ、Aが12個ということになっています。Sは、最初の1番の①、それから、技術の指導等、成果の普及等というところがSですね、2つ。それから、あとはすべてAということですが、皆さんのあれで間違いはないでしょうか。1番目がS、それから、A、A、A、A。技術の指導等がSで、またSということでございますが、順番にいきますと、S、A、A、A、A、S、S、A、A、Aとこうなってくると。業務のほうも続けていきますと、全部Aであったということでございます。よろしいでしょうか。確認していただいて、多分合っていると思います。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございました。

それでは、次に総合評価をしなければいけないということとして、総合的観点から評価をするということでございます。総合評価は、これは先ほどの、点数がSが3で、Aが1

2で、その最頻値でやれということになっていますので、総合評価はAになってしまうんですね。

ここに書いてございます。今の評価は、各個人のものがずっと書いてあります。それから、今の総合評価そのものについては、先ほど申し上げましたように、Sが3個、Aが12個ということで決めさせていただきたいと思います。先ほど配られているのは、事前にやっていたものです。事前にやっていたものとほとんど変わらないと思います。

それから、点数と、その後に、課題改善点、業務云々というのがあって、ここに書いていただいているものをまとめて総合評価の中に入れなければいけないということでございます。

判定のところは、総合的な評点のところは、これはAでいいんですね。評定理由は、着実にということでもいいと思いますが、意見等というのが重要なところでして、ここに書いてございますように、この意見をそのまま入れさせていただきたいと思いますが、他に何か総合評価のところに入れるべき意見があれば、ご指摘、ご指示いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

このあたりは、できれば、今ここに書いていただいているものに、今日ご意見を少しいただいたものをまとめて、事務局のほうでまとめていただけますかね。

【事務局】 はい。今いただいているご意見、今日ご意見の中から事務局のほうで少し選定をさせていただいて、総合評価の中の意見を書かせていただいて、それをまた委員の皆様方にご確認をいただくといったような形でさせていただければと。

【委員】 そうしていただければ。それでよろしいでしょうか。今どうしてもまたさらにとということがあればおっしゃっていただいてもいいと思います。

はい、どうぞ。

【委員】 今後の客観情勢を考えると、予算が増えるということはないと思うんです。それから、人数も減っていく可能性が非常に強いと思うんですね。そういう状況の中で、これまでと同じような効率的運営という発想だけでやっている、薄く広がってしまう可能性も非常に強いかなと思いますので、これからは、やっぱり先の世の中とか、今、国民が考えていることが何なのかということ十分に議論して、もうちょっと絞ったようなやり方をしていかないと、予算、人員がますます先細ってくるという感じがしますので、その辺は考えてほしいなということですよ。

これは建研だけでできないかもしれないけれども、余った剰余金をよく国庫にとられるわけですね。悪いことをしていない場合は、要するに、法的な違反じゃないときは、剰余金というのは組織の中に残して次の研究に生かすという方向にやっぱり委員会からもきちっと言ったほうがいいんじゃないのかなという気がします。どうも今の政府のやり方は、財政再建のために、余ったものは全部持っていくという傾向が非常に強いような気がしますので、それは1つ意見として申し上げておきたいと思います。

【委員】　でも、実は余らせなければいけないんですよ。前に監事をやっていたときに、そう言われたので。

【事務局】　もともと中期目標というのは中期の期間が5年間ございますけれども、一方で、人件費の削減という別の目標があって、当初の予算よりもさらに今の人件費の削減が厳しいものですから、要するに、使いたくても使えないというものが出てきますので、それについては返還をしないといけないという形になっているということでございます。

【委員】　必ず余る仕組みになっていると思いませんか。

【委員】　それは仕組みを変えればいい。

【委員】　仕組みが悪い。

【事務局】　全体の本来の仕組みというか、独法の仕組みができたときの仕組みとしては、余った剰余金に関して、例えば仮に人件費に関していえば、各独法で臨機応変にある程度の幅を持って上乗せを、要するに、非常に優秀な業績を上げた方には上乗せをして使えるだとか、もともと仕組み自体はそういう仕組みでスタートしております。

しかしながら、運用の中では、全体の運営費交付金の圧縮という大きなコンセプトと、それから、その中で特に人件費の抑制という縛りと、そういう中で国からの交付金が計画をつくったプロセスの各年度の予算の中で減らされていくということにもなってきて、結果として余ったお金は、それは当然として余ったお金であるということを持っていかれてしまうというのはまずあります。

そのほか、特許とか、貸付料なんかで上がった収入とか、そういったものの一部についてはフィードバックして使えるという仕組みは今あるんですけども、ただ、トータルで言いますと、●●委員がおっしゃったように、頑張れども頑張れども、出た決算の結果、ほとんどが持っていかれるという査定に最終年度でなるというのが。土研は10億円ぐらい持っていかれているし、建研は2、3億ですかね、持っていかれたという。ここは全独法、基本的にはほとんど同じ査定、考え方でやられてきています。なかなか厳しいです。

ここを突き破るといのは、統一的な財務省の財政当局の考え方を破らなければいけなくて、それは政府の考え方でもあったりもしますので、厳しいです。

【委員】 厳しいのはわかりますが、言うておくのは悪くないというか、言うべきであるろうということはありますので。

おまけにあれですよ、26年に統合されるんですよ。それを見すえて、それによって人が減るとかということもないわけじゃないので、そのあたりもちょっと。統合して増えるということはある得ないですから、その辺も頭に入れておいていただいて、今、罵委員がおっしゃったように、全体のスコープを見きわめておかないとひどいことになるよということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。

次の議事に移りますので、役職員は入室をお願ひいたします。

(独立行政法人建築研究所役職員 退室)

【委員】 どうもご苦勞さまでした。いろいろ議論させていただきまして、評定をまとめさせていただきました。建研の自己評価も参考にさせていただきました。その結果をご報告いたします。

建研の評価とかなり合っています。簡単なところからいきますと、間接部門総合評価のところはすべてAです。全く同じです。

ちょっと違っているのが、最初のSSと書かれているところが、分科会長が評価委員会で説明することが不可能だろうということで、Sということにさせていただく。よくやられているのは事実です。

それから、次の、A、A、A、Aとされていますが、これも全く同じです。

それから、S、Sとされているところも同じです。

あともA、Aですから、違うところは、一番最初のSSとされているところがSではなかろうかと我々は評定いたしました。

ということで、何かご意見、ご不満はございますでしょうか。

それから、総合評価もAで同じでございます。総合的な意見等は後でまとめてお送りしますので、読んでいただければいいと思っております。

ちょっとだけ、先ほど言われた、研究費の79.5%が重点課題になっているけれども、そのうち2つ、新しいテーマを入れられましたよね。それはどこのところでどうなってい

るのかよくわからないというのを聞いてみようかということだったんです。要するに、ほかのところを削ったのかどうかと。先ほどでは、ちょっとプール、それがあったからという話だったんですが。

【事務局】 津波と天井の課題ですけれども、ほかの基盤研究を削ってそちらのほうに回したということではなくて、たしか●●委員のほうからのご質問だったと思いますけれども、当初の留保していた額をそちらの新たな課題の研究のほうに回したということでございます。そういう意味では、当初配分していた基盤研究について予算を削ってまでというようなことはやっておりません。

【委員】 よろしいですか。

それでは、何度何度も申しわけないんですが、また退出していただいて、次の評価をやりたいと思います。

(独立行政法人建築研究所役職員 退室)

【委員】 資料3の別紙の評価です。政独委の「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」及び「平成23年度業務実績評価の具体的取組について」への対応についてということで、これについて実績及び評価を行ってまいりたいと思いますが、事務局からちょっと説明いただきます。

【事務局】 先ほど、資料、本体、議事次第の下についている別紙というものがございますが、後からお配りした机上の配付資料、クリップでとめてあるものの後ろのほうに、A4でとじてある机上配付資料②というものがございます。これ、事前にお送りさせていただいて、委員の方々からご意見をいただいたものを追記させていただいているものでございます。机上配付資料②ということで、政府の独立行政法人の委員会のほうから、こういう視点で評価をしてくださいというものを表の形にしているものでございます。

事前に真ん中の実績のところを建築研究所のほうに書いてもらって、一番右側、評価のところでございますが、事務局で事前にかかせていただいたものが黒字、それに対して、委員の方々からいただいた意見は赤字で追記をさせていただいているというところがございます。各項目ごとに、実績を挙げているだとか、このまますべきだとか、幾つかご意見がありますので、これをごらんいただきながら、例えばさらに追加すべき事項等があれば、ご意見をいただければと思います。以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

ということで、何かご質問があればと思います。いただいた意見は赤で書いてあって、

事務局のほうでまとめたのが黒で書いてあるということでございます。

ご意見がありませんかね。もしないようでしたら、この赤と黒を少しく整理して、事務局のほうでまとめていただいて、取りまとめて、皆さんに後でお送りしたいと思えますけれども、お任せいただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 はい、ありがとうございます。

それでは、次の議事に移りますので、また、役職員の方、入室をお願いいたします。

(独立行政法人建築研究所役職員 退室)

【委員】 それでは、2つ目の23年度財務諸表について意見聴取ということで、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、総務部長の長谷川でございます。私のほうから説明をさせていただきます。平成23年度の財務諸表についてのご説明でございます。資料5-1、財務諸表の概要、5-2が本体、5-3で監事及び監査人の意見を用意しておりますので、まず5-1の決算の概要の資料でご説明させていただきます。

それではまず初めに、研究所の財務状況を明らかにするため、貸借対照表のポイントからご説明申し上げます。資料の1ページ目です。「1.貸借対照表の概要」という表がございます。この中のまず資産の状況でございます。平成23年度末現在の資産合計142億4,000万円。(A)欄の一番下でございます。前年度比5億900万円という減少という形になってございます。この差分につきましては、前年度22年度が前期の中期計画の最終年度でございました関係で、中期目標期間の最終年度における利益処分ということで、流動資産の現金及び預金を全額国庫納付したということでございます。前期中期計画の精算をした関係で、数字的にこういう形になっております。

それから、この中の固定資産でございます。年度計画で定めました「施設及び設備に関する計画」に基づく施設整備等によりまして資産の増加はございましたけれども、保有資産の減価償却等による減少額が非常に大きくて、前年度比3億2,100万円の減少という結果になっております。

固定資産の増減の財源の内訳につきましては、内訳は2ページをごらんいただきますと書いてございます。2ページの下段の表でございますけれども、「施設整備補助金を財源として当期に取得した資産の状況」でございます。震災対応の1次補正で、施設の改修も含めて補助金をいただいた分もこの中に入っております。実大構造物実験棟エレベーター

設備の改修、それから、建築環境実験棟受変電設備の高圧盤改修等で、合計で1億4,900万円の固定資産を取得しております。でございますが、先ほど申し上げましたとおり、全体の減価償却額が非常に大きいということで、結果としては減ということになっております。

次に、1ページの負債の状況でございます。ここのI流動負債、それから、固定負債の合計が7億8,100万円ということで、前年度比で3,300万円の増加という結果になっております。これも前年度、中期目標計画の最終年度でありましたために、流動負債の運営費交付金債務を全額収益化したという経理処理を行った結果、こういう形の比較になってございます。

その結果、資本剰余金につきましては、施設整備補助金を財源として取得した固定資産の当期増加額等に対して損益外減価償却累計額が上回っておりまして、前年度比3億4,100万円の減少という結果になってございます。

利益剰余金でございますけれども、前年度に運営費交付金債務を全額収益化しまして当期総利益に振りかえましてけれども、当期利益処分によりまして積立金を全額国庫に納付しました結果、前年度比2億100万円の減少ということになっております。これが貸借対照表の概要でございます。

続きまして、3ページに移っていただきますと、「2.損益計算書の概要」ということになります。このポイントをご説明いたします。損益の状況でございますけれども、経常費用、この欄を見ていただきますと、23年度(A)の欄ですけれども、18億8,800万円、経常収益18億9,800万円、経常利益は1,000万円ということでございます。差分が1,000万円ということです。経常費用は、主に研究業務費が、これは2億3,200万円減少をしたことによって、前年度に比べますと2億1,800万円の減少ということになりました。

経常収益につきましては、前年度が前の中期計画の最終年度でありました関係で、運営費交付金の債務を全額収益化しておりますので、当期においては前年度比3億4,100万円の減少ということになってございます。

以上によりまして、平成23年度の当期総利益は1,000万円ということで、前年度に比較しますと、1億2,300万円の減少という数字になります。

次に4ページ、これを受けまして、「利益処分(案)」でございます。こちらも平成23年度は1,000万円となりまして、前年度比1億2,300万円の減少となっております。

が、先ほどから申していますとおり、前年度が中期目標期間の最終年度でございましたために、全額積立金の整理となりまして、当期において前中期目標計画中に係る積立金として全額国庫納付をさせていただいたということによるものでございます。これが損益計算書の概要でございます。

次、「4. キャッシュ・フローの状況」でございます。23年度は予算の減少ということで、国庫納付金の支払い及び運営費交付金の収入が減少したということでございまして、資金の期末残高が前年度比2億3,000万の減少ということになってございます。

それから、最後、行政サービス実施コストでございます。前年度比2億7,000万円減少ということで26億6,300万円、23年度の行政サービスコストがこういう形になっております。これは主に業務費用及び損益外減価償却相当額が減少したことによるということでございます。

なお、資料5-3にもつけておりますが、この内容につきましては、会計監査人であります優成監査法人及び当法人の監事の監査を受けまして、適正であると認められるところのご意見をいただいているところの報告書を一応添付させていただいております。

以上、簡単でございますけれども、財務諸表のポイントの説明にさせていただきたいと思っております。

【委員】 ありがとうございます。

ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。よろしければ、それでは、これについては意見なしということにさせていただきます。

(「はい」の声あり)

【委員】 どうもありがとうございました。

続きまして、今度は議題3に移ります。役員退職手当支給に係る業績勘案率の決定についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、引き続きまして、長谷川からご説明申し上げたいと思っております。資料6、役員退職手当の業績勘案率についてでございます。

平成24年3月31日、昨年度末に当研究所の理事長に就任しておりました村上前理事長及び伊藤理事が退職されましたので、両氏に対する退職手当の業績勘案率についてご審査をお願いしたいということでございます。これは分科会にお諮りして決定をいただくということになっております。

まず業績勘案率でございますけれども、この資料の1. に決め方の概略が書いてあります。役員が退職する場合、法人は役員退職手当支給規程がございますけれども、それに基づいて退職手当を支給いたします。

算出方法といたしましては、退職手当の基礎となる業績勘案率を最後掛けることになっております。この業績勘案率を決めるに当たりまして、国交省の独立行政法人評価委員会の決定、平成17年に決定ということで出ておりますけれども、法人は、退職役員の業績勘案率の決定に当たり、当該退職役員の業績勘案率及びその算定の考え方を記した書類を分科会に提出し、分科会は速やかに審査を行って業績勘案率を決定するという規定になってございます。

この業績勘案率の中身でございますけれども、業績勘案率の取り扱いは、まず1.0を基本とするということになっております。これは国家公務員並みにするという事で総務省の基本的な考え方を受けまして、17年の国交省の独法評価委員会でも1.0を基本とするという決定をいただいております、基本は1.0ということでございます。

1.0を基本として、1. の(1)と(2)、法人の実績に係る業績ということで特筆すべき法人の業績、それから、(2)の個人的な業績としても特筆すべきものがあれば、若干の加算ができるということになっておりまして、この2つの要素から最終的には決定するという事になってございます。法人の実績に応じまして、ここに書いてありますが、0.0から2.0の間で決めると。それから、個人的な業績については、法人の業績との差は若干ありますが、個人的な業績については0.2の増減の幅を目安として決定していただくということになってございます。

こういう規定に基づきまして、村上前理事長と伊藤前理事の業績勘案率という考え方を、これは私どものほうで申請を出させていただいております。法人の実績でございますけれども、(1)に記載しましたとおり、村上前理事長、伊藤前理事がいらした在職期間の各年度の評価につきまして、極めて順調、またはAの評価を受けております。したがって、ここは1.0ということではよろしいのではないかと。

それから、個人的な業績につきましては、ここに資料としてそれぞれ村上前理事長と伊藤前理事の業績については整理をさせていただいて記載しております。今回の評価期間におきまして、お二方とも数々の業績はございますけれども、当研究所といたしましては、個人的な業績として加算まではせずに、法人実績と合わせて総合的に、お二方とも業績勘案率は1.0ということで申請するのが適当ではないかということで判断させていただき

まして、そういう申請をしたところでございます。ご審議のほどをお願いしたいと思いません。

【委員】 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

ないようでしたら、審議に移りたいのですが、また役職員の方、退席をお願いします。

(独立行政法人建築研究所役職員 退室)

【委員】 これ、前も出たことがあります、後ろに決定についてと案が出ていますが、個人業績のところは、後ろの2行を除くとすごくいいことが書いてあるんですね。だけど、このように認められるところであるが、加算するまでには至らないと判断したと。これも委員会で決められてしまうわけで、この点、非常に苦しいところがありますが、下の2行を除くと、加算するのかなというような感じもあるんですが、これもなかなか難しいところがあると思います。加算すると、それに対するインパクトが相当あるのかもしれないということで、業績勘案率は、大変申しわけないですけども、1.0ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、1.0とさせていただきます。

それでは、次の議題に移りますが、また法人の役員の方、入ってきていただいて。

(独立行政法人建築研究所役職員 退室)

【委員】 議事の3つ目ですが、独立行政法人建築研究所役員給与の一部改正及び独立行政法人建築研究所役員給与の臨時特例に関する規程の制定についてということで資料7がございまして、総務部長のほうからご説明をいただきます。

【事務局】 引き続きまして、長谷川からご説明申し上げます。

資料7、役員給与規程の一部改正及び臨時特例に関する規程の制定についてでございます。当規程も、支給の基準が、社会一般の情勢に適合しているものかどうかというものを分科会のほうにご説明してご判断いただくということになってございます。

この資料の1. でございますけれども、これは人事院勧告に基づきまして、一般職の職員の給与に関する法律、国家公務員の給与法も改正されまして、研究所としまして、給与水準は国家公務員の給与水準に準じておりますので、それに基づきまして、私どもの役員給与規程も一部改正をさせていただきました。これは改正の内容は国に準じて、理事長、理事、監事、非常勤監事の役員の給与を引き下げさせていただきます。

それから、②でございますけれども、人事院勧告が実施されたのが24年3月でございます。

ますので、23年度の4月から2月までの月例給与及び期末業績手当に係る較差相当分を24年6月に支給する、今年度のいわゆる夏のボーナスで減額調整するという特例措置をあわせて人事院勧告の措置のところで設けておりましたので、それと同様に当研究所の役員給与規程も改正をさせていただいております。

それから、次に2. でございますが、これが臨時特例ということでございます。これは国家公務員の給与につきましては、我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性にかんがみということで、国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律が制定されまして、臨時的に2年間、給与を4月からカットを実施しております。当研究所もそれに準じまして、資料に記載させていただいておりますけれども、本給及び手当等につきまして、それぞれ9.77%に相当する額を減じて支給するというふうに特例の規程を別途制定いたしまして、そういう措置を当面2年間に限って実施するというので、給与の関係の規程の整備をさせていただきました。

以上、中身としてはこういうことでございますが、ご審議をよろしくお願いいたします。

【委員】 ご意見等ございますか。

【委員】 附則の意味がわからないんですけれども、やめてしまった人はどうなるんですか。

【事務局】 今回の夏のボーナス分は、較差調整はやめた方は対象外です。国家公務員も全部そういう形で、現在、ボーナス時点で支給を受ける方は較差調整がありますけれども、それ以前の方は対象になっていないというふうに、同様の規程です。

【委員】 その規程は何ですか。

【委員】 建研が決めたものではないので、なかなか質問してもしょうがないところはあるんですが、こういうふうになりますよということをご理解いただきたいということのようです。

それでは、これについて意見があれば別ですけれども、なければなしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 では、そういうことにさせていただきます。

【事務局】 あと1点だけご報告をさせていただきたいと思います。今の資料7の次に、一番最後に資料8ということで1枚紙がついてございます。議論の途中でも何回か出ておりましたけれども、独立行政法人の統合という動きがございますので、簡潔にご説明をし

たいと思います。

今年の1月に閣議決定がございます、独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針ということでございます。この中で、組織についてでございますが、国土交通省の建築研究所をはじめとしまして、土木研究所以下5つの研究所につきましては統合をするという形になってございます。

その下に2つほど丸印がございますが、留意点というか、平常時とか災害対応等緊急時のいかににかかわらず、適切かつ迅速な意思決定によりその機能を最大限に発揮させるようなマネジメント体制を構築するというようなこと。それから、各研究所が有するプレゼンス、先ほども話題がございました、国際的あるいは国内的にもございますけれども、統合後に今の名称を引き続き使用するといったようなことも検討してくださいといったようなことで、5法人の統合といったような方向性が出ているということでございます。

一番下には、26年4月に新たな法人制度、組織に移行することを目指すといったようなことが書かれているということでございます。

裏側でございますが、こういう閣議決定をもとに、5月に法案が閣議決定されて、国会に提出されてございます。こういう国会情勢でございますので、まだ全く審議はされていないわけでございますが、その法案、通則法の中には、ここに書かれているようなもの、主なものだけでございますが、抜粋をさせていただきます。

まず一番上、参考のところに、国立研究開発行政法人と書いてございますが、今度は、独立行政法人が行政法人という名称に一般的にはなるんですが、研究機関については国立研究開発行政法人という名称を使うということになってございます。

1番のところに評価の話が書いてございます。現在、この評価をしていただいている主体は、現在のこの評価委員会になっているわけでございますが、それを主務大臣に変更するというところでございます。もともと目標を大臣が決めておりますので、評価の主体も大臣に変更するといったようなことが書かれているということでございます。

それから、(2)の中期目標管理の仕組みの見直しということでございます。評価結果を踏まえて、必要に応じて改善等の命令ができるといったようなこと。それから、中期目標期間の結果をもとに、次の新たな中期目標を立てるようなことの仕組みにすべきだということで、最終年度に中期目標期間の最後の評価をしてしまうと間に合わないということで、最終年度ではなくて、その直前の事業年度に全体の評価をするといったということも書かれているということでございます。

あと、第三者チェックと情報公開の推進といったようなことで、大臣がいろいろな評価あるいは目標の設定を行う際には、総務省の委員会の意見を聞いたりとか、あるいは研究開発法人につきましては、別途、各省に審議会を設けたり、あるいは総合科学技術会議という政府全体の会議がございますが、こういったところの意見聴取なんかを踏まえながら、評価をしていく、目標を設定していくといったような規定が新たに書き込まれているといったようなことでございます。

これ、国会の審議でこの法律が通るかどうかといったようなところにもかかわってございますが、こういったような動きに現在なっているということでございます。以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

これについて、質問をしたい人はどなたかいらっしゃればお願いします。

【委員】 今、5カ年計画を立てていますよね。あれ、どうなってしまうんですか。

【事務局】 現在の計画は、仮にこのとおりになるとすれば、26年から新しい法人になりますので、25年度までの計画で終了して、新しい計画に基づいてやっていくという形になります。

【委員】 評価委員会も終わりですか。

【事務局】 今のこの仕組みでいきますと、この評価委員会が評価主体ではなくなりますので、そういった意味ではこの評価委員会自体はなくなるという形になります。ただ、研究開発法人については、先ほど申し上げたとおり、各省にそういったことについて意見を聴取する審議会を設けることになっておりますので、そういった意味ではまたちょっと別の枠組みでこれからはやっていかないといけなくなるとでございます。

【委員】 ということです。

ほかに何かございますか。

うまく法案が通っていけば、あと2年間ですかね。1年か。あ、2年間ですね。ということになりますけれども、淡々とやっていくしかないということでございます。

よろしければ、これで私の司会は終わって、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】 大変熱心なご討議ありがとうございました。

事務局の連絡に入る前に、1点だけご相談をさせていただきたいと思います。先ほど、事後の回収を前提にということで、個別の委員方の評価結果を机上に配付させていただきました。先ほど●●委員のほうから、各先生の意見は非常にいい意見があつて、この会議

の中だけでは読み切れないので、お名前も書いていないことなので、持ち帰ってはどうかといったようなご相談がございました。回収を前提にということでお配りしたんですが、その辺で特段支障等がないようであれば、持ち帰っていただいてもいいのではないかと事務局のほうでは思っているんですが、その辺もし何かございましたらお願いしたいと。

【委員】 各委員の先生がよろしいとおっしゃれば問題ないと思います。いかがでしょうか。別に困るようなことは書いていないと思いますので、それでは、そういうふうにさせていただいたという了解でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それでは、そういうことにさせていただきます。

【事務局】 ありがとうございます。

事務局のほうから、それでは、3点連絡事項がございます。先ほど議論の中でもございましたけれども、本日議論いただきました実績評価につきまして、事務局のほうで案をつくらせていただきまして、分科会長とご相談をさせていただきながらたたき台をつくって、その後、委員の皆様方にお示しをさせていただきたいと思っておりますので、ご確認をいただければと思います。

大変恐縮なんですけど、親の評価委員会が8月22日ということで、すぐそこに迫っておりますので、ご確認をしていただく期間も大変短く設定せざるを得ません。お盆中になってしまうということをご了承いただいて、大変申しわけありませんけれども、よろしく願いしたいと思います。

評価結果につきましては、最終的にホームページ上で公表されるといったこととなります。

それから、2点目でございますが、本日の議事録の扱いでございますけれども、やはり事務局のほうで作成をいたしまして、各委員に確認をしていただいた後、発言者の名前を伏せた上で、これもホームページ上で公表させていただくという取り扱いになってございます。

3点目でございますが、配付資料が本日大変多うございますので、置いておいていただければ、郵送させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、独立行政法人評価委員会の建築研究所分科会をこれで終わりにしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —